はじめに

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化し、学校は様々な教育課題への対応を求められています。このような中、山口県教育委員会では、子どもたち「一人ひとりの夢の実現」を本県教育ビジョン推進の中期目標に掲げ、その着実な推進に努めているところです。

平成１８年３月には、教育ビジョン後半の集中的プランである「第２期重点プロジェクト推進計画」を策定し、その中の「信頼される学校づくり推進プロジェクト」として、学校評価等の推進や教員の資質向上などに重点的に取り組んでいます。

各学校では、教育活動の改善・充実のため、学校評価や教職員評価等を行っていますが、教育の質の向上を図るためには、こうした評価システムによる取組とともに、学校教育の直接の担い手である教職員一人ひとりの資質能力や意欲の向上を図る取組が不可欠です。

教職員の資質能力向上の根幹をなすものは、教職員一人ひとりが強い使命感のもと、自主的・主体的な研修に努めるなど、生涯にわたって「自ら育っていく」という自己研鑽への意欲を持ち続けることです。

県教委では、平成１７年３月に「教職員研修の改善・充実に向けて」と題した冊子を作成し、研修の今後の方向性を示し、教職員のライフステージに応じた計画的な研修の推進に取り組んでいるところです。

教職員研修は、教育研修所や教育庁各課等が実施する校外研修とともに、各学校や教職員が教育目標や課題に応じて行う校内研修が大きな柱です。校内研修は、教職員の資質能力の向上に資するとともに、それぞれの学校が教育目標の実現に向けて、教職員の協働意識を高めたり校内体制を整えたりするためにも重要な役割を担っています。

この「校内研修事例集」は、校内研修に関する様々な実践モデルを提供することにより、校内における研修体制の整備や研修内容の改善を図り、効果的な校内研修が実施されるよう支援することをねらいとして編集しています。

各学校におかれましては、本事例集を十分に活用され、校内研修の更なる改善・充実に取り組まれ、県内の児童生徒「一人ひとりの夢の実現」につながる教育活動の実践に努められることを期待しています。

平成１９年２月

山口県教育委員会
教育長　藤井　俊彦

児童生徒「一人ひとりの夢の実現」に向けて、教職員への“揺るぎない信頼”を確立する

教職員に必要とされる資質能力とは何か

教育には、次代を担う子どもたちを育成するという重要な役割があり、教職員はその職務に誇りと責任、情熱をもって取り組むとともに、教科等に関する高い専門性や自己研鑽に努める意欲等が求められる。本県では、「山口県が求める教師像」を次のように定めている。

山口県はこんな先生を求めています
－未来を担う子どもたちにあなたの熱い情熱を！－
○豊かな人間性と人権尊重の精神を身につけた人
○強い使命感と倫理観をもち続けることができる人
○児童生徒を共感的に理解し、深い教育的愛情をもっている人
○幅広い教養と専門的知識、技能をもっている人
○豊かな社会性をもち、幅広いｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝができる人
○常に自己研鑽に努める意欲とﾁｬﾚﾝｼﾞ精神のある人

また、必要とされる資質能力を次の４つにまとめている。

基礎的素養
・教職員としての使命感や教育的愛情
・豊かな社会性やｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ能力　等

学習指導力
・高い専門性に基づく学習指導力
・魅力ある授業の創造力、実践力　等

生徒指導力
・豊かな人間性や社会性の育成力
・キャリア形成の指導力　等

企画・運営力
・時代に応じた企画・運営力
・教育課程の開発・運営力　等

ライフステージに応じた研修を推進する

教職員は、その経験年数に応じて、学校で担う職務や期待される役割が異なることから、教職員一人ひとりがライフステージに応じて、計画的、体系的に研修に取り組むことが必要である。

研修区分

●基本研修（共通に求められる資質能力の向上）

初任研 ⇒ 6年次 ⇒ 10年研 ⇒ 職務に応じた研修 ／ 管理職研修

ライフステージ

●希望研修（得意分野や専門性の向上）
●派遣研修（大学、研究機関等で高い専門性養成）
●校内研修（学校の教育目標や教育課題に対応）
●自己研修（各自のニーズに応じた自主的な取組）

校内における研修体制の整備に取り組む

各学校では、教育活動その他の学校運営の改善のため、学校評価に取り組むとともに、教職員一人ひとりについて目標管理を踏まえた教職員評価を行っている。教育の質の向上を図るためには、こうした評価システムによる取組とともに、教職員の資質能力の向上を図る取組が不可欠であり、各学校における授業研究や具体的な教育課題に即した校内研修の充実が重要となる。

各学校における校内研修推進の課題

○校内における研修体制づくり
○各学校の教育課題に沿った研修内容の設定
○授業研究・授業公開等の推進
○地域の他の学校との連携による研修の充実
○地域の人材の活用や保護者との連携による研修の充実

さらに、校務分掌の割り当てや職場でのコミュニケーションなど、業務上の様々な機会や場面が、結果的に教職員の資質向上に大きな影響を与えていることから、学校での様々な活動を、人材育成の観点から捉え直し、ＯＪＴによる資質向上に努めることが必要である。

【校内研修を柱とした研修体系】

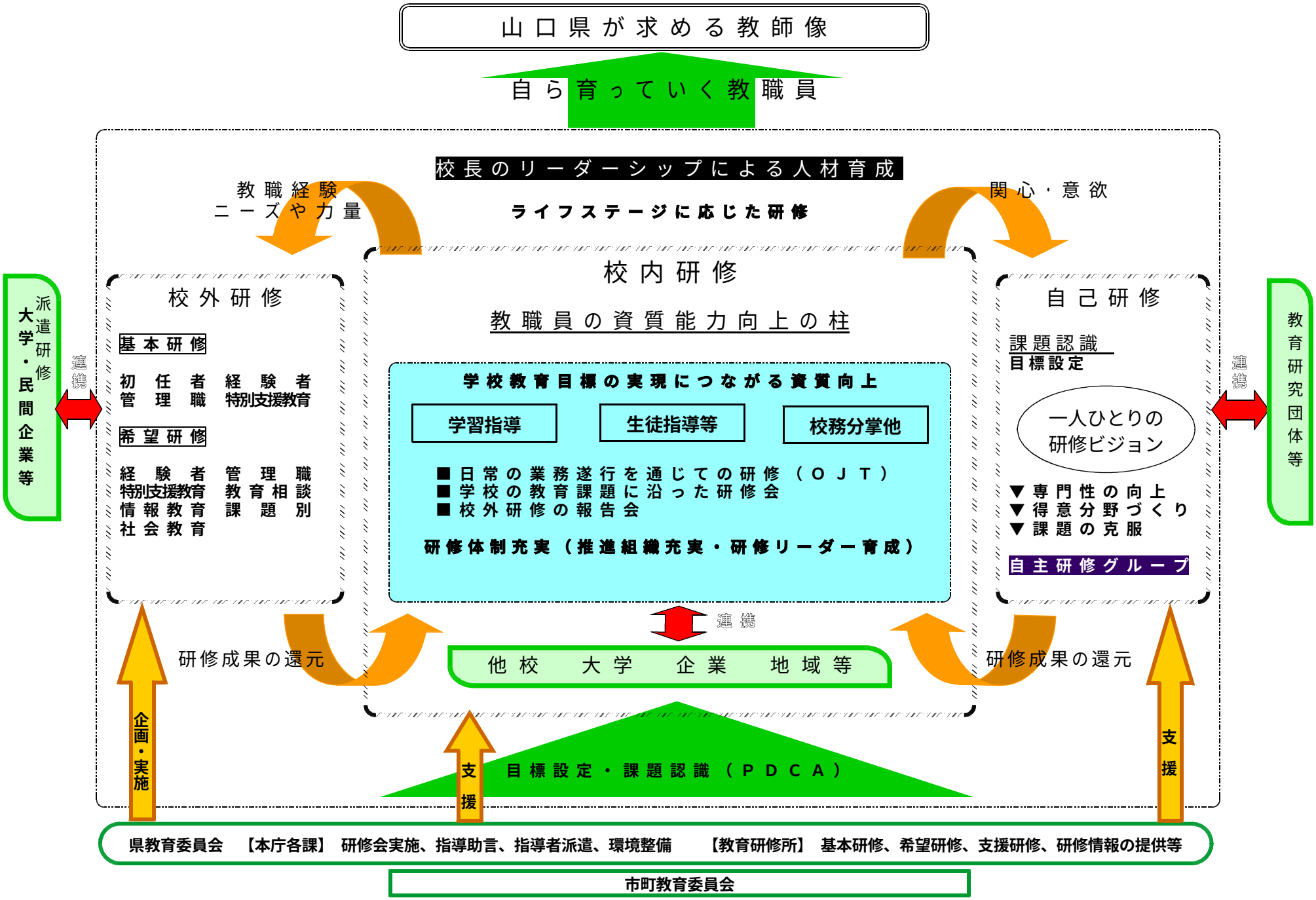

校内研修の企画・立案に当たって

マネジメントサイクルの活用により改善を図る

校内研修は、教師個人及び学校全体の教育力の向上のため、学校の実態の把握から教育課題を分析し、教職員の参画を得てその解決を図るため計画的・継続的に実施されるものである。その実施に当たっては、**Plan**（計画）－ **Do**（実行）－ **Check**（評価）－ **Action**（改善）のマネジメントサイクル（図１）により、効率的なマネジメントと継続的な改善が図られなければならない。

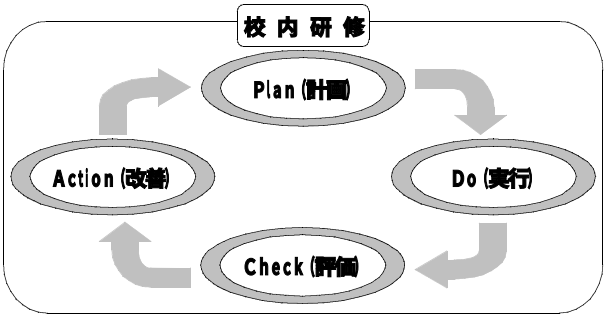

図１　校内研修のマネジメントサイクル

１　マネジメントサイクルにおけるポイント

（１）Ｐｌａｎ（計画）

○学校の実態把握・課題分析

ポイント 教職員の共通理解

○校内研修の体制・組織づくり

○校内研修の目的・目標設定

ポイント 重点事項の絞り込み

○研修計画作成

（２）Ｄｏ（実行）

○研修計画に基づく校内研修実施

ポイント コーディネーター(研修主任等)の役割

○評価方法・評価基準の作成

ポイント 評価基準の明確化

「誰が、いつ、何を、いかなる方法・基準で評価するか」

ポイント 可能な限りの数値化

（３）Ｃｈｅｃｋ（評価）

○教職員による自己評価

ポイント 教職員評価との関連

○目標達成状況の評価

ポイント 学校評価との関連

○評価のとりまとめの方法と組織

（４）Ａｃｔｉｏｎ（改善）

○目標達成状況の診断・分析

ポイント 学校評価との関連

○改善計画の立案

ポイント 次年度学校目標との関連

校内研修の企画・立案に取り組む

１　同僚性の醸成

各学校では学校評価が実施され、組織マネジメントにおけるミッション探索の手法等により、自校に何が求められ、何が可能であるかなど、組織の役割や実態・課題等が分析され、それに基づいた学校教育目標、めざす児童生徒像が設定されている（図２）。その具現化に校内研修が果たす役割は大きく、成果が日常の教育実践に生かされ、子どもたちに還元されなければならない。

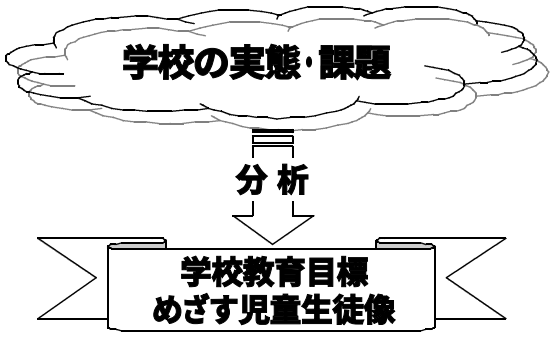

図２　学校教育目標の設定

校内研修は、教師集団の協働体制のもと、実践上の課題から出発し、実践によって検証される。この校内研修を、教育目標の具現化と対応したものとして機能させるには、協働体制における同僚性の醸成が重要となる。子どもへの直接の教育の担い手である教職員一人ひとりが、「自校の子どもたちに今最も必要なものは何か」、そのために「組織としての学校に求められる力は何か」、「自分た

ち一人ひとりに求められる力は何か」をお互いに出し合い、協働体制を基にした校内研修の意義を共有する機会、方策、例えば、ブレインストーミング法や KJ（注）法の技法を用いた話し合い等を設定する。　（注）ｐ７参照

その中から、具体的なめざす児童生徒像を明確にし、学校、自己の研修目標を設定していく。このような過程を経ることにより、「創りあげていく研修」という主体的な意識が高まるとともに、教職員間の同僚性の醸成が図られる。

２　目的・目標

校内研修には様々なニーズに対応するため、学習活動、生徒指導・教育相談、人権教育、道徳教育、特別活動（学級活動・児童生徒会活動・学校行事）、総合的な学習の時間、ICT(Information and Communication Technology)活用、教職員の服務・倫理、その他等多くの領域がある。（図３）

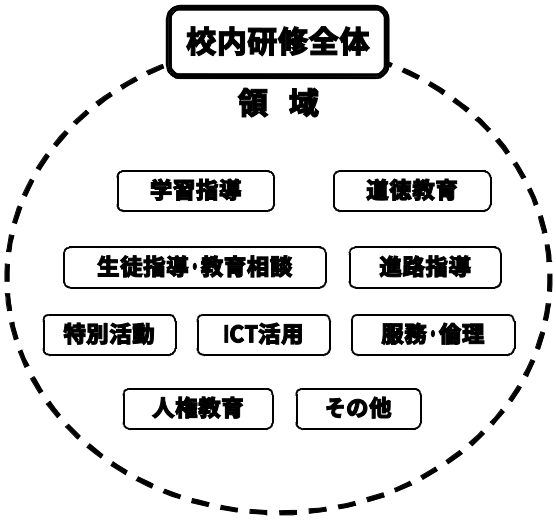

図３　校内研修の領域

校内研修は、その学校の実態や課題の分析に基づき、その解決のためにそれぞれの学校で作りあげていくものである。したがって、大きく捉えた校内研修全体の目的（A）は、それぞれの学校教育目標（めざす児童生徒像）の具現化が中心となり、それに基づき各領域の目的（B）が設定される。（図４）

各領域の目的（B）が、「教職員の資質向上に資する」等のように、一般的なものであったり、漠然として大き過ぎたりした場合、協議の焦点が曖昧なものとなり、教職員一人ひとりにとって深みのある研修とはなりにくい。校内研修は限られた時間の中で行われるものであり、効率よく成果が達成されなければならない。

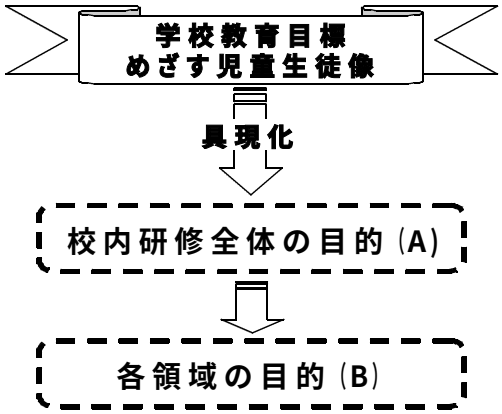

図４　校内研修の目的設定

そのためには、目的（B）が具体的かつ明確に示される必要がある。一般的に、研修の目的は、①知識・理念・概念等の理解、②技術・スキル等の習得、③問題解決能力の向上、④行動・態度等の変容のいずれかに該当し、具体的な目的設定の際のポイントとなる。

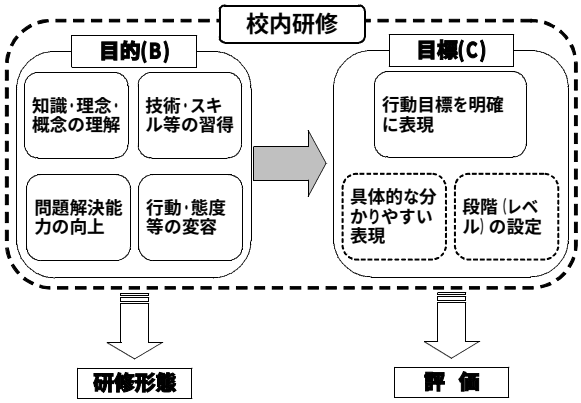

図５　校内研修の目的・目標設定

次に、校内研修をより焦点化する的確な目標（C）が設定される。研修の目標とは、目的に基づき実際に研修を実施したときに、参加者がどのような状態になればよいかという「状態」を示すものである。したがって、校内研修の目標（C）は、行動目標として最終行動あるいは最終状態を「～できる」等の記述により、できるだけ具体的かつ明確に表現される（例；作成できる、指導できる、判断できる、企画できる、立案できる等）。また、内容により、「どこまで」「どれだけ」「いつまでに」等といった、段階（レベル）も設定する。

この目標設定はそのまま研修成果の評価の観点設定にもつながる。校内研修の成果の測定は難しいが、目標設定の段階で、児童生徒に対して「何を」「どの程度まで」還元できるようになることが望ましいかを押さえておくことが適切な評価を行うためには大切なこととなる。（図５）

３　体制・組織

校内研修の体制・組織は、学校教育目標の達成をめざして、日常の教育実践をより実りあるものとしていくために、協働体制のもと課題を追究し、教職員が相互に高め合うためのものである。

体制・組織づくりを行うにあたっては、各領域が、教職員全体・学年団・校務分掌等のどの集団を対象とするものであるか整理するとともに、研修組織の編成を工夫するようにする。例えば、各学校の人的資源（様々な経験や能力、個性・特性をもった教職員）をバランスよく機能させる視点をもち、各教職員のニーズにあった少人数の授業研究会や生徒指導研究会等を主題とかかわって小回りの利く形で組織することなどがあげられる。

４　計画

校内研修計画は、校内研修の目的に沿い、学校の実情に応じ作成する。以下は、その際ポイントとなるいくつかの視点である。

（１）研修内容

研修内容を決める場合には、校内研修の目的に沿うとともに、協働体制のもと教職員一人ひとりがもつ課題、問題意識の解決につながるものであるか、社会のニーズに応じたものであるか等を十分吟味する。

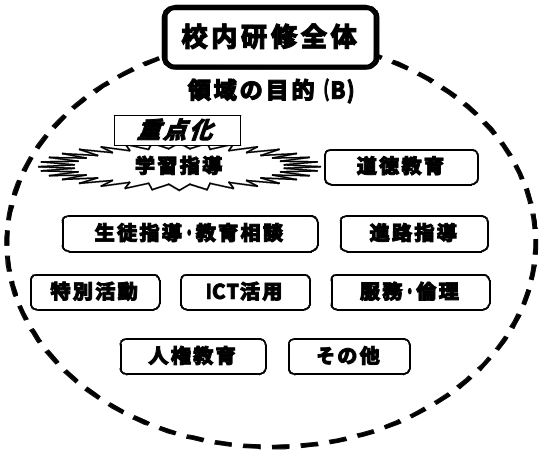

図６　校内研修の重点化

また、年度内に１回実施する研修か、回数を重ねて実施する研修か、何年かをかけて到達をめざし長期的に継続して行う研修かなども明確にしていく。その際、その学校が重点的に行う研修領域を明確に示すことも重要なポイントとなる。(図６)

（２）校内研修と校外研修の関連付け

校内研修をより効果的なものとするには、校外研修（教育研修所の研修、他機関・団体の研修等）の目的と自校の校内研修の目的との関連を事前に整理し、「校内研修へどう生かすか」等の目的意識をもって校外研修に参加し、その成果を自校に還元することが重要である。（図７）

校外研修後にその内容が受講者により復伝される機会は多いが、単に情報が教職員に提供されるだけでなく、校内研修との具体的な関連を含めた内容として報告されることで、全教職員への共有化が図られる。

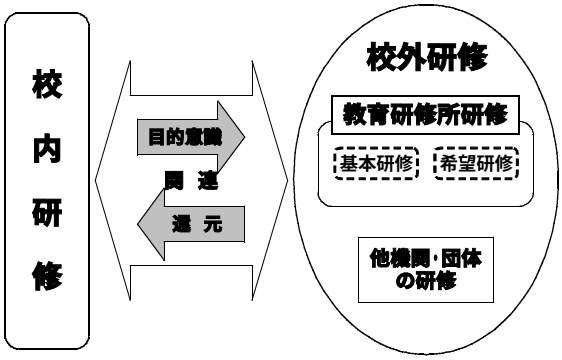

図７　校内研修と校外研修の関連

（３）研修形態

校内研修を目的・目標に沿った有意義なものとするには、研修形態の選択が重要である。

研修には、表１に示すとおり様々な技法が用いられる。技法の選択にあたっては、より個々の教員が意欲的に研修に参加し、全体としての協働意識を高めるよう、技法を組み合わせる等形態を工夫する。例えば、知識・理念・概念等の理解を目的とし講義型の形態とした場合も、情報が一方的な伝達に終わらぬよう自由討議法、課題討議法、問題解決討議法等を併せて設定したり、ポスターセッションを取り入れたりする。

以下は、多数ある研修技法の内、校内研修で有用と考えられる研修技法の紹介である。

表１　研修技法分類

研修技法	具体的な研修技法	
講　義　法	講演・講義・講話	
討　議　法	多人数討議法	シンポジウム
		フォーラム
		パネルディスカッション
	少人数討議法	自由討議法
		課題討議法
		問題解決討議法　※1
		役割討議法
		バズセッション　※2
		ポスターセッション　※3
		ディベート
		対向討議法
事例研究法（ケーススタディ）	実例による研究法	
	作成した事例による研究法（短縮事例法）	
	インシデント・プロセス法	
体験学習法	実習・訓練・見学	
	フィールドワーク	
	プロジェクト学習法	
シミュレーション技法	ロールプレイング　※4	
	教育ゲーム	
その他の技法	理解促進テスト法	
	診断テスト・チェックリスト法	
	キーワード法	

「教員研修の手引きー研修の企画・運営　講師のための知識・技術ー」
（独立行政法人教員研修センター(2005年3月)）より

※１　問題解決討議法

問題とは、「目標と現状の差」である。「目標」とは、「あるべき姿」或いは「理想とする姿」である。「問題を解決する」ということは、目標と現状の差を解消することであり、現状を目標まで引き上げることである。

問題解決型の研修として次の四つのステップを踏むことになる。①問題を発見する→②問題を明確化し共有する→③問題の解決策を考える→④解決策の実施に向けて準備する。これらの過程において、特別な思考法を用いて話し合い、よりよい解決策を見つける方法が問題解決討議法である。

思考法には、発散思考と収束思考の２通りがある。普通、思考とは、考えや意見、アイディアを出すことである。しかし、一般的には一つの考えを出すと、良し悪しを評価して、また次の考えを出すということを繰り返す。これでは、アイディアをより多く出すことができない。そのため、一切評価しないで多数のアイディアを出すことだけ専念する。このことが発散思考である。

次に、それらをまとめ、よりよいものに改善・改良を図っていくという過程が必要になる。この考えをまとめていくことを収束思考という。

発散思考の代表的なものはブレインストーミング法であり、収束思考の代表的なものは KJ 法である。問題解決討議法は、ブレインストーミング法や KJ 法の技法を用いて、解決策を見出していく話し合いのことである。

※２　バズセッション

「バズ」とは、虫の羽の音をいい、「セッション」とは会合のことをいう。

バズセッションとは、虫の羽の音のようにがやがやと騒々しく活発になるような話し合いを意味している。テーマに基づき参加者全員が自由に話し合える機会が与えられ、相互作用によって話し合いを深めていくものである。参加者が目的意識をもち、グループ内で積極的に発言し、相互に影響し合うことが大切である。バズセッションは、６人で６分間の話し合いが効果的であるという、６・６法という方式をフィリップという研究者が提案したことが始まりである。

バズセッションは、６人くらいのグループで、６分間ブレインストーミングを行い、その結果を発表して、更にその結果から刺激を受け、また６分間ブレインストーミングを行うというブレインストーミングの関連技法である。

※３　ポスターセッション

ポスターセッションとは、個人やグループで研究したこと、調べたことなどを模造紙やパネルなどにポスターとして簡潔にまとめ、それをもとに発表し、その後、参加者と質疑応答等を行い、話し合う討議法である。グループ討議とは異なるが、少人数での話し合いに適した討議法である。

※４　ロールプレイング

ロールプレイングは、役割演技といわれており、即興的に行う体験的技法である。実際に演技することによって、抽象的に捉えていたものがより具体的、実質的に理解でき、行動や態度等の改善について考えることができ、判断力や意志決定力等も高めることができる技法である。

＜参考文献・引用文献＞

「教員研修の手引きー研修の企画・運営　講師のための知識・技術」（独立行政法人教員研修センター）

1　学校組織を活性化する校内体制づくり

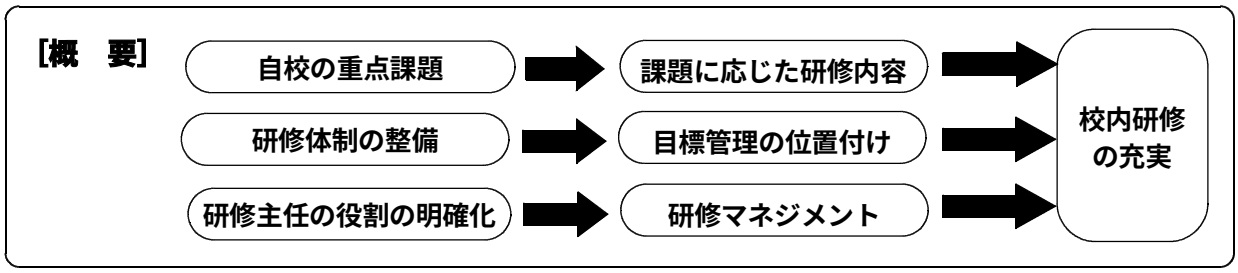

自校の校内研修の重点課題を明らかにする

小学校で校内研修を進めるときに、中心となるのが児童の学習指導にかかわる内容である。「確かな学力」を一人ひとりの児童に身につけさせていくために、全ての小学校で指導方法の工夫・改善、学習評価のあり方、総合的な学習の時間等について計画的に校内研修が実施されている。

しかし、今、学校には学習指導以外に様々な点から課題とすべきことがあり、その課題解決に向けて全ての教職員で研修を通し共通理解を図りながら取り組んでいく必要がある。

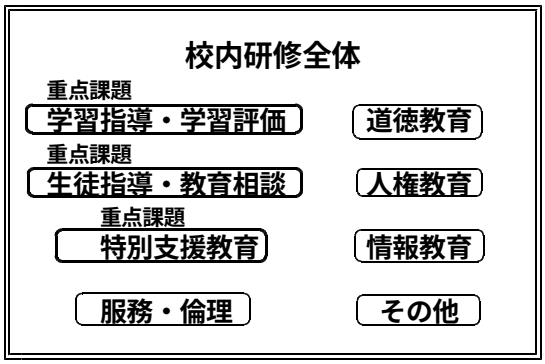

実際の研修計画の立案に当たっては、自校にとって最も必要とされることを柱として、効果的な研修計画を創り上げていく。学習指導・学習評価にかかわること、生徒指導・教育相談にかかわること等、学校内で児童生徒に対して「めざす子ども像」を追究する研修を中核とし、家庭や地域、その他の外部環境要因を含めて考え合わせ、自校の重点課題を踏まえた研修内容を吟味し、全体研修、各分掌・学年・ブロック研修、個人研修を組織していく。

研修体制を整え、研修により目標管理を学校組織全体で位置付け意識化する

学校における教育活動は、全ての教職員による協働的な作業であり、児童生徒の成長に対する責任は個々の教職員でなく学校全体で負うものである。したがって、個々の教職員の思いや活動が違う方向をもつのではなく、ある程度まとまりのある方向をもつことが必要となる。

そのためには、校内の研修体制を整え、ＰＤＣＡマネジメントサイクルの取組に当たって、研修により目標管理を学校組織全体で位置付け意識化することにより、教職員一人ひとりが、方向性を同じくした具体的な目標をもって教育活動に当たるようになる。

校内の研修体制は、学校規模によって違いはあるが、本事例では、下図のような研修・協議体制をとっている。

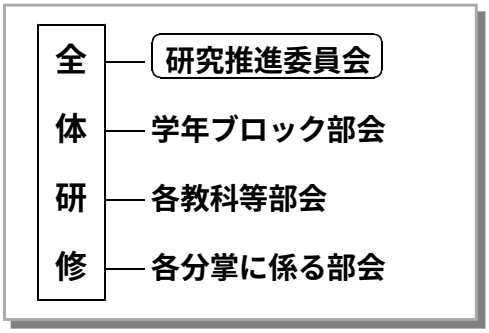

全体研修の計画は、研修主任を中心として企画委員会で内容・方法を検討し、全体会議で共通理解していく。全体研修計画の具体例は、次表に示すものであるが、実際には、この計画にそのつど

必要な全体研修を組み込んでいる。重点課題とした内容については、全体研修での提案内容等を研究推進委員会での協議後、学年ブロック部会等に下ろしていき、全体研修が効果的に行えるようにしている。

《全体研修の内容の具体例》

実施時期	内　　容
４ 月	全体研修テーマ・内容の共通理解
	情報教育研修 ・情報モラル・著作権・セキュリティ
５ 月	第１回児童理解・特別支援教育研修
６ 月	第１回校内授業研究 ・事前検討会 ・研究授業　全体協議
８ 月	情報教育研修 ・インターネットの利用方法 ・授業でのＩＴ活用例
	指導方法の工夫改善・評価 ・授業評価の実践と活用 ・少人数指導とＴＴの効果的な指導
10 月	第２回校内授業研究 ・事前検討会 ・研究授業　全体協議
11 月	ＡＦＰＹを取り入れた人間関係づくり
12 月	第２回児童理解・特別支援教育研修
１ 月	第３回校内授業研究 ・事前検討会 ・研究授業　全体協議
２ 月	授業研究のまとめ
３ 月	第３回児童理解・特別支援教育研修

また、学年ブロック部会、各教科等部会、各分掌に係る部会も必要に応じて行い、研修の充実や組織の活性化につなげていく。

研修主任の役割を明確にし、研修をマネジメントする

校内研修を組織として活性化していくために、研修主任の役割は大きい。研修の運営推進を教務主任と連携して行うことはもとより、学校経営への参画、個々の教職員へのアドバイス等、多岐にわたる。

○　学校経営への参画

校内研修は、個々の教職員の資質・能力を高めるとともに、学校経営目標を具現化するためのそれぞれの教育活動をより充実したものにする。

研修の内容・方向性を、学校経営目標と関連させて、学校評価を踏まえて位置付けることが、目標管理との連動を考える上で重要である。そのような意味においても、研修主任は年間重点課題を決めるときに積極的に参画すべきである。

○　校内研修全体の立案

年間を通じての研修全体を立案することは極めて重要となる。学校の重点課題を踏まえたときに、研修として何を柱とすべきかを整理し、全教職員に説明し理解を得ることである。「例年にならって…」「昨年度のものを踏襲して…」といった発言を耳にすることがある。研修を受け身的なものにするのではなく、主体的なものにするためにも、スタートする時点での考え方が大切となる。その学校に合った学校組織が活性化するための研修の全体イメージをつくりたい。

○　研修のマネジメント

研修の活性化を図るために、研修主任のマネジメントが果たす役割は大きい。新しい視点を求めて、研究をより深化するために、他校の実践を求めたり外部講師を招聘したりするなどして、実効性の高い研修に改善していく構えが必要である。

また、研究推進委員会や学年部会等を組織して全教職員の考えが反映しやすい状況をつくったり、それら研修の小集団や個々の教職員に対する的確なアドバイスをしたりすることが、組織としての力を大きくする上で大切となる。

研修のまとめをするにあたっては、研修の全校的な視野に立った分析・考察、学年・ブロック・教科といった中間的なまとまりでの分析・考察や、個人の実践における分析・考察が行われてきた。

今後、より充実した校内研修をめざしていくためには、１年間というスパンに限らず、内容・方法によっては比較的短いスパンでのマネジメントサイクルも必要となる。評価したことを改善し、さらに計画し実行に移すことで、研修の活性化が図られるとともに、研修の方向がより確かなものとなり、検証に妥当性が生まれてくる。

2　ホワイトボードを囲んで行う全員参加の研修計画立案

［概　要］　学校評価に基づく研修計画を立案する

学校教育目標 － 学校・生徒の実態 ＝ 考察課題 ➡ 個人意見

グルーピング ➡ 要素の発見 ➡ 樹形図 ➡ 研修テーマ＋仮説 ➡ 年間計画

実践前と実践後の比較

研修計画立案の条件を考える

1　トップダウンとボトムアップをバランスよく

研修成功の条件は、教職員全員が現実の問題を解決するために、一つの方向を向いて意欲的に参加することである。そのためには、めざすべきゴールである学校教育目標を用いたトップダウン的な手法と、一人ひとりの創意を組織化するボトムアップ的な手法をバランスよく用い、共通理解を図ることが重要である。

2　時間をかけない合理的な取組を工夫する

学校には、学習や生徒指導等の多くの課題があり、会議に時間を費やすことなく、誰でも納得できる合理的な研修計画を立てるべきである。どこの学校でもあるであろう付箋とホワイトボードを用いて、取り組むことができる計画化の方法を紹介する。

学校評価から研修テーマを決める　※

1　考察課題を全員に提起する

研修の目的は、学校教育目標に示されているめざす学校・生徒像（目標Ａ）と、今現在の学校・生徒の実態との隔たりを埋めることである。

教職員全員に、「目標Ａに近づくには、生徒にこれからどんなことを身に付けさせなければならないか」、「何が不足しているか」、「何をさせればよいか」について考えるよう指示する。

（１）全員に付箋を３～５枚渡す。

（２）考察課題について意見を書いてもらう。

その際、

○焦点化するため、手短に、体言止めで書く。

○何をするのか具体的で目に見えるように書く。

○様々な異なる角度から検討し、同様の文言にならないように書く。

例　めざす生徒像Ａ＝「友だちを大切にする生徒」

総合的学習での福祉

体験学年集会での生徒代表によるクラス紹介

友情･集団についての道徳自主教材の開発

小グループを取り入れた授業

2　付箋をホワイトボードに貼りグルーピングする

（１）職員室の後ろなど、全員が１日１回は必ず行く場所にホワイトボードや移動黒板を置く。

（２）研修主任は自分の付箋を間隔を開けてホワイトボード上に貼る。

（３）次の２人目は、研修主任のものと内容や文言が近い意見をすぐ隣に、遠い意見は離れた場所に貼る。

（４）この要領でおよそ３日間のうちに全員が自分の意見を貼る。

（５）近い内容の意見が数グループと、グループに入らない少数意見が広がる。

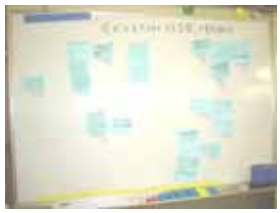

（６）小グループをグループ内の意見に共通する語句や概念を基に、付箋（個人意見用とは違う色）

に「小見出し」を書き込んで円周上に貼る。全員に、修正があれば自分の意見を横に貼っておくように指示する。

（７）２日間ほど閲覧の時間をとり、個人意見のコーナーとは別の所に小見出しだけ移動する。内容の近いもの同士をいくつか隣り合わせにしてどれにも当てはまる新たな「中（ちゅう）見出し」を付ける。遠いものは孤立させておく。こうしてできたこれ以上まとめようのない新たな中グループを「要素」と呼ぶ。

３　要素同士の論理的序列を考える

（１）因果関連のある要素同士

ア　目標Ａを左端に置き、最も関連性の深い要素Ｂを右隣、そのためにはＣが…と関連性の深い順で並べ替える。

イ　隣同士の関連性が弱いときには、中間に見出しを書き入れる（付加）。

ウ　結果的に学校教育目標Ａから始まりＺ（仮に最も関連性の低い要素をＺとする）で終わる要素の列ができる。

Ａ→Ｂ→Ｃ→付加→Ｄ→付加…Ｚ

（２）列からはずれた要素

ア　列の上下に要素を（１）と同様に因果関係を考えながら貼る。

イ　すべての要素を線分で結ぶと樹形図が完成する。

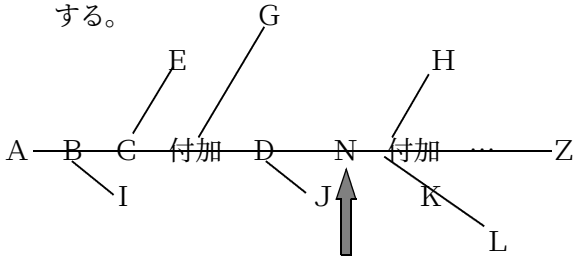

４　研修テーマを定める

樹形図の中から自分たちにとって重要性の最も高いと思われる要素（仮にＮとする）を研修テーマとし「Ｎの研究」と文章化する。目標Ａとの距離が近すぎると途中に実践すべきことの範囲が狭まり研修の醍醐味が減る。遠すぎると関連性が弱まって合理性が乏しくなる上、実践内容が多すぎてまとまらない。

５　仮説を立てる

要素Ｎのグループ内にあった個人意見の中から最も中心的なものを選びＮ’とする。「Ｎ’をすればＡとなるであろう」とすれば仮説ができ、研修計画の基礎ができる。

６　手順を簡略化するには

付箋やホワイトボードを使わず、手順を簡略化したいときは、意見を書いた紙片を直接、研修主任に提出させる。研修主任は、パソコンに打ち込みながらグルーピングし、更に３の要領で図式化していく。

研修計画とともに毎月の行動目標を立てる

樹形図の直線上のＢ～Ｎの要素や派生的な要素を、Ｎの方から順に年間の各月に配当することで、毎月の具体的行動目標が最終的に何に繋がっていくのかが実感され、実線の意味を確認しながら目標に迫っていくことができるようになる。

実践の成果をフィードバックする

１　事前事後の生徒の変容を調べる

学校評価の手法を用いて教育課題を整理し組み立てた研修の成果は、課題解決に向けての具体的な取組に生かされ、その取組の成果は生徒の変容として現れる。実践を行う前と後の生徒の実態を同じ形式で調査しておき比較することによって、仮説の有効性は証明できる。

２　成果を共有する

研修の結果又は過程で教職員の共通認識と能力が高まり、生徒への働きかけの方向性が明確になるに従い、学級・学年経営、行事、学習、部活動など文武両道にわたる様々な成果が現れてくるようになる。それは、教職員の指導方針が安定し、生徒が指導を素直に受け入れ何事にも集中して取り組むようになるからである。これを評価して、教職員がさらに自信をもって指導に当たるように配慮する。

手軽さと合理性に配慮し、教育目標実現に貢献する意味ある研修としたい。

（※）ここでは K.J 法を一部応用しているが本来の K.J 法とは異なる。

3　組織マネジメントを用いた研修体制の強化

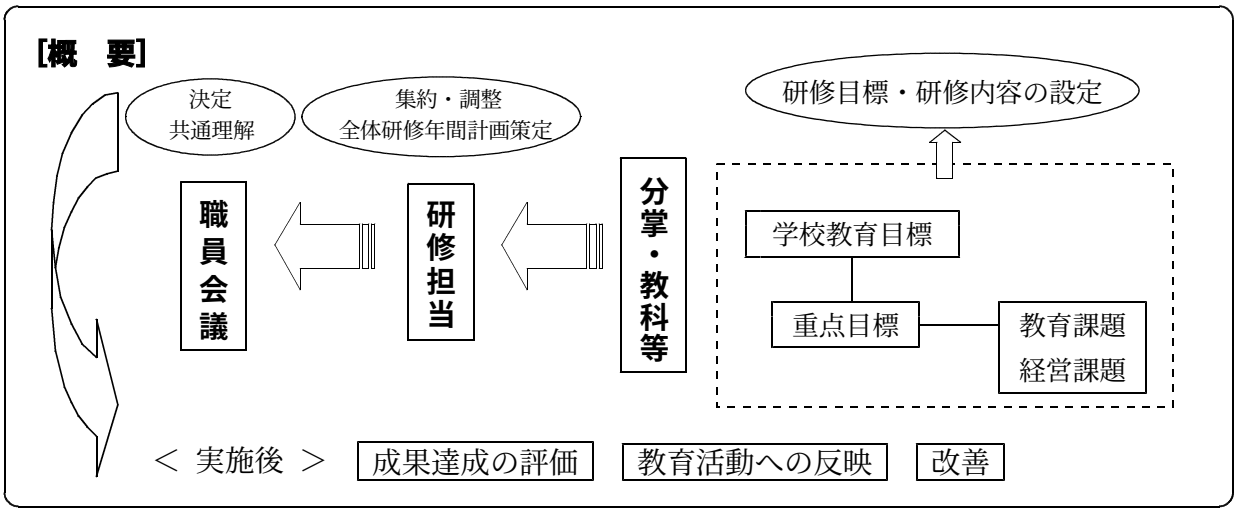

校内研修の位置付けを明確にする

教職員の日々の業務は、学習指導を始めとして、生徒指導・特別活動・校務処理等と多岐にわたる。また、解決すべき喫緊の教育課題も山積している状況にある。こうした中、学習指導等を充実させ、校務を円滑に処理していくためには、個々の資質・能力の向上を図ることが重要となる。学校では、教育実践のための不断の努力を当然の責務とし、研修が職務を遂行する上で不可欠であるとの理念の下、校内研修の推進に努めなければならない。

学校教育目標を見据えて、課題解決の一助となる研修を設定する

本事例の学校では、年度当初に学校教育目標を定め、その具現化、換言すれば学校課題の解決を目標に教育活動を展開している。組織を構成する分掌・教科等は、学校課題である教育課題・経営課題を解決すべく年間重点目標を定め、目標達成のための具体的方策を展開している。詳細は毎年学校自己評価表として一覧にまとめている。

そこで、各分掌・教科等は、校内研修の実施主体として、課題解決の一助となるよう研修の目標・内容を設定し、校内研修を企画することとなる。

分掌・教科毎に実効ある研修計画を立案する
○研修の目的　○研修の対象
○効果的な研修技法　○研修内容

分掌・教科等が研修計画を立案する上で注意すべきことが３点ある。

第１点目は、各研修の目的を明確にし、教職員全員を対象とする全体研修と部内研修・教科内研修等に大別することである。多用な校務の中、全体研修の開催回数に限りがある状況においては、研修を真に実効有るものにするために重要である。

第２点目は、研修に変化を持たせ、効果を最大限に上げるために、内容によって最適な研修技法を選択することである。

＜実施技法の一例＞　（ｐ７参照）

講義法	討議法（多人数討議法、少人数討議法）	
事例研究法	体験学習法	シミュレーション技法
理解促進テスト法	診断テスト・チェックリスト法	

そして最後は、こうして作成した個々の研修を有機的に関連させ、分掌・教科毎に年間研修計画を作成することである。

研修担当へは、こうしてできた年間研修計画と各分掌・教科から全体研修を希望する研修内容が提出されることとなる。以下、人権教育部の年間研修計画の具体例を示す。

＜人権教育部の年間研修計画＞

期日	技　法	内　　容	対　象
４月	少人数討議法	生徒理解 ～発達段階に応じた生徒の状況～	部　員
５月	少人数討議法	情報交換 ～生徒の現状～	部　員
６月	討議法	カウンセリングの在り方	部　員
７月	多人数討議法	いじめアンケートに基づく現状把握	部　員 担　任
８月	多人数討議法	いじめへの対応	全教職員
９月	少人数討議法	カウンセリングの実際	部　員
10月	少人数討議法	情報交換 ～生徒の現状～	部　員
11月	講義法	ＰＴＡ研修 ～発達段階から見た高校生への支援～	保護者 全教職員
12月	事例研究法	教育相談の在り方①	部　員
１月	少人数討議法	情報交換 ～生徒の現状～	部　員
２月	事例研究法	教育相談の在り方②	部　員
３月	少人数討議法	研修の反省と改善	部　員

研修担当の責務と資質が重要になる
○集約・調整　○全体研修年間計画の策定

各分掌・教科等からの研修計画は、研修担当によって集約される。研修担当は、その内全体研修について個々の目的・内容等を精査・調整の上、年間計画を策定し職員会議資料とする。ここで、研修内容に偏りがないこと、不易と流行のバランスを考慮することが重要である。部内研修・教科内研修等については記録・整理を行い、要請に応じて研修内容、方法のコーディネイト等、指導・助言を行う。こうしたことから、研修担当は校内研修の中心的立場であり、その自覚と意欲、情熱が不可欠となる。研修計画の最後は、職員会議での協議である。研修内容や目的、技法等の共通理解を図り、研修成果が最大限となるようにする。

組織マネジメントを用いて研修体制を強化する
○評価　○改善　○教育活動への反映

ここまで、研修計画の策定について述べてきたが、実質ある効果的な研修を展開するためには、組織マネジメントを用いた研修体制の確立が必要である。即ち、Ｐ－Ｄ－Ｃ－Ａのマネジメントサイクルの導入である。全体研修において、その目的・内容・技法については研修実施毎に各分掌・教科等が、各研修の実施時期・年間の実施回数等、トータル的な面は年度末に研修担当が、それぞれ評価表を作成し成果の達成度を測る。つまり、両面からの評価で精度を上げ、改善に繋げている。このことで、研修の硬直化、マンネリ化を防ぎ、成果の還元に効果が現れると考えられ、最終的には教育活動への反映が期待できる。なお、部内研修・教科内研修等は、それぞれの場で評価・改善を図るのは言うまでもないことである。

＜平成○○年度 全体研修評価表＞

4:とても思う 3:やや思う 2:あまり思わない 1:全く思わない

№	設　　問	評　価
1	年間計画の作成手順は適切であった	4・3・2・1
2	学校教育目標を見据えた内容であった	4・3・2・1
3	各分掌等のバランスが考慮されていた	4・3・2・1
4	各研修の時期は適切であった 具体的意見（　　）	4・3・2・1
5	研修の回数は適切であった 適切な回数（　　）回	4・3・2・1
6	研修技法等は適切であった	4・3・2・1
7	研修参加に対して配慮がされていた	4・3・2・1
8	各分掌の研修への支援は機能していた	4・3・2・1
9	研修内容は学校課題の解決に役立っている	4・3・2・1
10	研修の成果を教育活動に生かしている	4・3・2・1

＜全体研修の内容の具体例＞

実施主体	実施時期	内　　容	研修技法
保健体育部	５ 月	心肺蘇生法～ＡＥＤを用いた応急手当～	体験学習法
情報教育部	５ 月	デジタルカメラの利用法	体験学習法
進路指導部	７ 月	コーチング研修	体験学習法
人権教育部	８ 月	いじめへの対応	多人数討議法
管　理　職	８ 月	公文書の作成方法	講義法
進路指導部	１０ 月	小論文指導の進め方	講義法
人権教育部	１１ 月	ＰＴＡ研修～発達段階から見た高校生への支援～	講義法
各　教　科	１ 月	研究授業 ～興味・関心を高めるための指導～	事例研究法

1　意味づけ復唱法を通して研修を活性化する

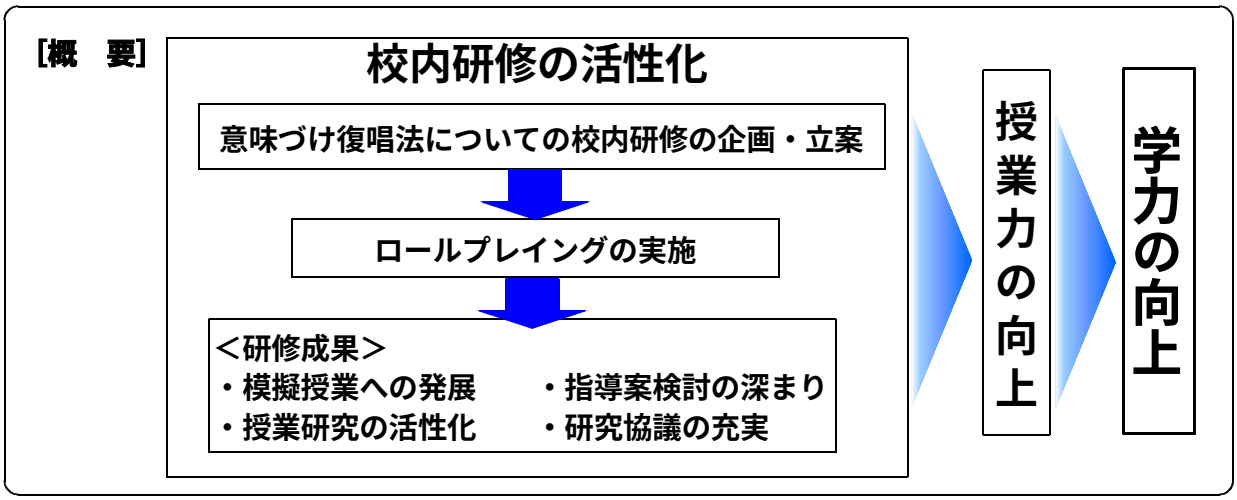

意味づけ復唱法とは何か

意味づけ復唱法は、愛知教育大学の志水廣教授が「わかる」「できる」授業を保障する教師の授業技術として提唱されているものである。

子どもが創り上げていくような授業を進めるには、子どもとのかかわり合いを大切にした授業がなされなくてはならない。

子どものコミュニケーションを円滑にして、話し合いを練り上げ、授業のねらいにせまるためには、教師に、子どもの発言を的確につかみ、その発言を生かすように切り返す技術が重要になる。その技術の一つが意味づけ復唱法である。

意味づけ復唱法とは、教師または子どもが、お互いの発言を復唱することによって、授業の内容の確認、補完、焦点化、共有、記憶に役立てることである。

～正方形の定義づけを行う場面での実践例～

教　：正方形とはどんな図形でしたか。
児　：辺の長さがみんな同じ四角形です。
教　：いま、何と言いましたか。
児他：辺の長さがみんな同じ四角形。
教　：なるほど。辺の長さがみんな同じ四角形が正方形なんですね。では先生が正方形をかいてみます。
　　→　ひし形を板書する。
　　辺の長さがみんな同じ四角形をかきました。これが正方形ですね。
児　：付け加えがあります。辺の長さがみんな同じで、かどがみんな直角の四角形です。
教　：いま、何と言いましたか。
児他：辺の長さがみんな同じで、かどがみんな直角の四角形。
教　：なるほど、辺の長さがみんな同じで、かどがみんな直角の四角形を正方形と言うのですね。かんぺきです。

教師が子どもの言葉を復唱することで、子どもは安心する。また、子どもに復唱させる場合、友だちの発言を聞いていないと復唱はできない。このことによって、子どもの聞く力を育てることになる。

【参考文献】「授業力アップ志水塾ハンドブック」

意味づけ復唱法を校内研修で取り上げるにあたって、そのよさを共通理解する

意味づけ復唱法は学力向上のための学習規律の手立てとして効果的な指導方法であり、校内研修の内容として取りあげたい。

教員がそのよさを感じ取らせるためには、意味

づけ復唱法の実際の様子を授業公開するなど実際に見る機会を設けることが大切である。また、意味づけ復唱法の模擬体験を行うなど、意味づけ復唱法のよさを体感できる場を設定し、全教員が共通理解できるとより効果的である。

校内研修でロールプレイングを実施する

校内研修に意味づけ復唱法を取り入れる場合、まず初めに意味づけ復唱法の基本理論を学び、その後、実際に教師役と児童生徒役となってロールプレイングを行う。

例えば、５人１組のグループでロールプレイングを行う場合、一人が教師、他の教員が児童生徒役となり、教師役を交代で全教員が行うこととする。児童生徒役となった教員が教師役の教員を困らせようと、あの手この手を考えて回答や質問をすることで、和気あいあいとした雰囲気の中で発言の仕方や内容を工夫しながら研修をすすめることができる。

研修時間としては、半日から１日程度の時間が必要であり、夏期休業中の研修が妥当と思われる。Ａ校では、指導者を近隣の広島県、福岡県で行われている「授業力アップ志水塾」の講師に依頼し、午前９時から午後３時までの１日研修を計画した。たいへん充実した研修となり、講師の先生に対する質疑が時間を延長して行われた。

意味づけ復唱法ロールプレイング

学校規模としては、職員数５名程度の小規模校でも研修が可能であり、学級数７、職員数１２名程度の中規模校でも、さらに職員数が多い大規模校でも、グループの数を増やすことでほぼ同じ内容の研修を行うことができる。また、校内の同学年研修や低・中・高学年別研修等にも応用して教材研究に生かすことができる。

模擬授業をロールプレイングの形態で行う

意味づけ復唱法のロールプレイングは、教師が児童生徒役となり授業を行う点で、模擬授業と共通点が多い。

模擬授業は、ともすれば敬遠されがちであり、教員の協力がないと全教員が行うのは難しい部分もある。しかし、意味づけ復唱法でのロールプレイングを和気あいあいとした雰囲気で体験したことで、模擬授業への抵抗感が低くなり、スムーズに行うことことが可能となる。

例えば、模擬授業を意味づけ復唱法でのロールプレイングと同様の形態で行うことも十分可能であり、教員が活発に発言しやすく、指導案検討の上でも実際に問答しながら児童生徒の反応を予想したり、学びの意識の流れをつかむために大いに役立つものである。

意味づけ復唱法の視点で研究協議を充実させる

意味づけ復唱法が共通理解できていれば、授業研究で意味づけ復唱法を視点としての研究協議を行うこともできる。

授業の中の実際に行われた意味づけ復唱法についての活用のあり方は、効果的であったか、指導技術はどうであったか、自分だったらこのような使い方をしていたなど、意味づけ復唱法を視点として、先生方が発言しやすい雰囲気をつくり出すことができる。

意味づけ復唱法を様々な場面で活用する

児童生徒の学力向上のための授業技術の一つの方法として提唱されている意味づけ復唱法であるが、授業に限らず、学級活動や朝の会、帰りの会などでも活用することが可能である。

教師一人ひとりの指導技術が向上し、子どもたちの学力の向上、学校生活の充実へとつながってほしいものである。

2　各自が役割をもつことにより、全員が主体的に研究協議に参加する協働体制づくりを図る

[概　要]

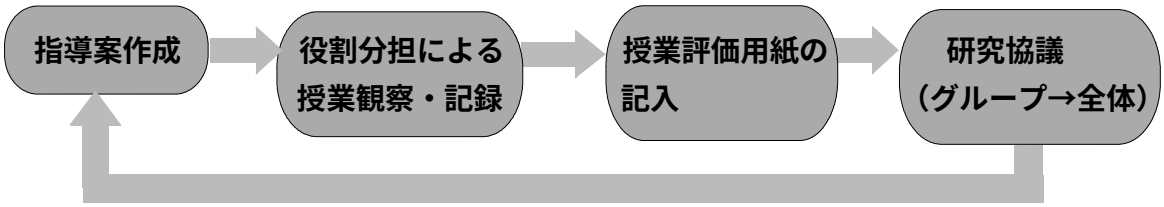

指導案に、授業者が研究仮説をさらに具体化した授業仮説を明記する

校内研修では、研究主題のもと、研究仮説を立て、めざす児童像に向けて全員が研究実践する。授業研究の際には、授業者が研究仮説をどのように具体化し、どのような子どもの姿が授業で現れることをめざしているのかを指導案に明記することにより、めざす子どものイメージをより明確にすることができるとともに、その手だてについても具体的に考えることになる。

＜授業仮説の書き方の例＞

１　授業仮説の言葉について本時におけるとらえ方を記述する。

２　具体的な手だてを記す。

本校の研究仮説は、「単元構想や授業形態の工夫をしながら、課題解決の学習過程に子ども達の話し合い活動を組み入れることにより、主体的に課題解決に取り組む子ども達の姿が増えていくだろう。そうすることにより、子ども達の個性が伸びていくだろう。」である。これを受けて、本時は、話し合いの形態と話し合い方について工夫していく。

具体的には、ペアでの話し合いを重視し、友達との意見の交流の場を増やすことと意見の交流の仕方を身に付けることを試みることにより、自分の考えに自信をもったり、考えを深めたりできるようにし、全体での発表につなげていけるようにしたい。「主体的に課題解決に取り組む姿」とは、「積極的に友達の考えを聞こうとしている姿」「友達と自分の考えとの違いを書いている姿」だと考えている。

ペアでの話し合いは、①自分の考えについて、ワークシートを見せながら相手に説明する　②聞き手は、その発表に対して、必ず意見・質問・感想のいずれかについて話す　③友達の意見との相違を記号で示す　という流れで行いたい。また、自分と同じ読みの者や違った読みの者を自由に選択し交流するなど、ペアの相手を自由に選べるようにすることで、交流への意欲を高めたい。

授業仮説を記入することは、授業者が研究主題や研究仮説を意識するだけではなく、指導案検討や研究協議などのたびに、研究主題について全員が確かめ合い深め合う機会となる。めざす子どものイメージも、より具体的になる。つまり、めざしている研究の方向を明確にしているのである。

役割分担に従い授業観察をしたり、協議会に参加したりする

VTR	▲▲
デジカメ	▲▲
全体（教師・子ども）	▲▲
着目児	▲▲（）、▲▲（） ▲▲（）、▲▲（） ▲▲（）、▲▲（）、
学習習慣	▲

授業観察の役割分担表の例（▲▲・・・メンバー）

効果的な授業研究となり研究内容に迫る協議になるためには、協議内容を何にするか、そのために授業をどのように観察し記録をどのように残すかが重要なポイントである。

例えば、着目児の学びを通した授業評価と授業全体を通した授業評価の２つの視点から研究協議を行うとする。そのために、上記のような役割分

担に従い、授業観察を行う。とった記録を後の協議や授業研究のまとめに生かすようにする。

一人ひとりが責任をもって観察し記録に残すことや、その立場からの意見を述べることを繰り返すことにより、研修が徐々に主体的になってくる。

意見をもって協議に参加できるように、評価用紙に感想や意見をまとめる

協議に入る前に時間をとり、授業の評価用紙に記入することで自分の考えをまとめることができる。そのためにも、視点を明確にした以下のようなシートを準備することは有効である。

なお、このシートは協議後には、授業公開した者に公開してくれたお礼に渡すとよい。授業者に渡すことにより、時間が足りず、協議に取り上げられなかった事柄についても伝えることができる。

月　　日（　）　年　科　**授業評価用紙**　（　　）

	授業仮説	発問 指示	授業の 組み立て	教師の支援
学んだこと				
問題にしたいこと				

★全体的な感想

研究協議の全体司会やグループ協議のまとめ役を輪番制で交代する

授業研究の回を重ね、慣れてきた頃から、全体司会やグループ協議のまとめ役を輪番制にし、いろいろな者が経験できるようにする。

例えば、国語ブロックと算数ブロックの２つに分かれた研究組織をとった場合、国語科の授業研究に際しては、国語ブロックの者で全体会が進行できるような体制をとる。指導案検討の時からブロックで話し合う機会を作ることで、授業者の意図も理解しやすいと思われる。授業公開の前には、再度ブロック研修を行い、協議会の進め方についての打ち合わせを行っておくとよい。

研究協議の流れ（司会・進行：●●）
①　授業者の自評　　▲▲・・・メンバー
②　質問　　○・・・リーダー
③　＜グループ協議＞授業記録や授業評価用紙をもとに、研究との関連で話し合う。
　研究の視点から　・子ども達は、目的意識や必要感を感じて話し合うことができたか。
　　・課題別に学習形態を工夫したことは、有効だったか。
　研究仮説から　・課題解決学習の学習過程に話し合い活動を仕組むことにより、主体的な学習態度は増えたといえるか。
　　（　主体的・・・自分の考えをもつこと　）
※　評価だけではなく、その理由や原因、および改善策を話し合うとよいのではないかと思います。
　Aチーム・・・・○▲▲、▲▲、▲▲、▲
　Bチーム・・・・○▲▲、▲▲、▲▲

研究協議についての打ち合わせ用の文書の例

研究協議に全員が発言できるように、グループ協議を取り入れる

グループごとの積極的な話し合い

授業評価用紙をもとに、４～５名のグループに分かれて意見交換をする。少人数であるために発言の機会が多くなるばかりでなく、主体的に話し合いに参加しようという意識も高まる。また、まとめ役の者は、グループでの話題をまとめることが必要となり、その役割を果たすことも研修と捉えることができる。

また、回ごとにグループ編成を換えることで、いろいろな者と話し合う機会にもなる。日頃、スケジュールに追われ腰をすえて話をすることがあまりない学校現場においては、コミュニケーションをとる貴重な時間とも言える。

このように、授業研究に向けて各自が役割を果たしながら研究に参加することにより研究が深まり実践の方向もまとまってくることが期待される。

3　「児童による授業評価」から課題を焦点化し、研究主題にせまる授業を展開する

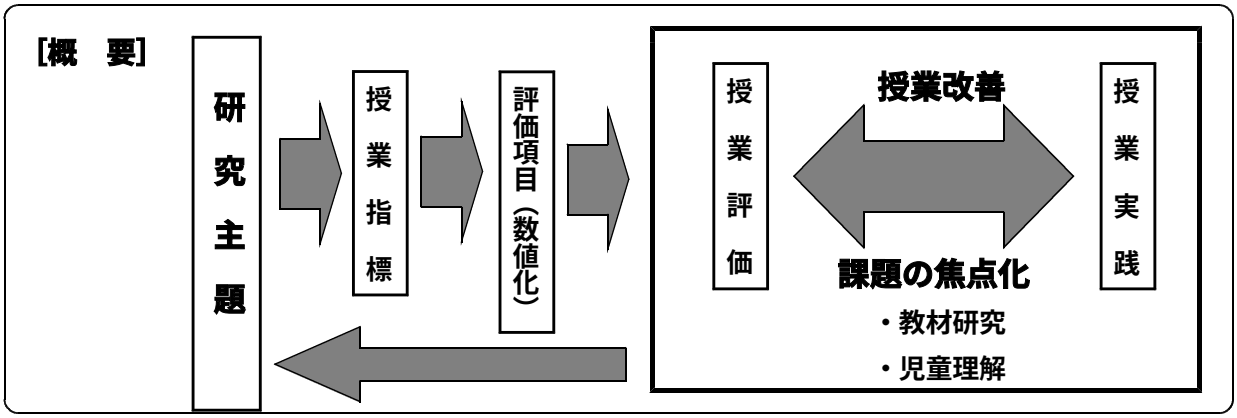

研究主題や副主題から授業指標を作成する

研修組織の中に、学習評価・授業評価部会を設け、学力分析や授業分析を行う。研究主題への効果的なアプローチとして、研究主題や副主題を授業レベルにまで具現化することを考えなければならない。具現化の方法として、学習評価・授業評価部会が中心となり授業指標を作成する。授業指標とは、研究主題を達成するために必要と考えられる授業の要件である。

例えば、学習評価・授業評価部会が作成する授業指標は、以下の通りである。

研究主題
「学び」の楽しさを実感する授業の創造
～自分のことばで語り伝える姿を求めて～

↓

授業指標（学びの楽しさを実感する授業の要件）
①見通しを持てる。
②学習内容が分かる、できる。
③学習活動が楽しい、おもしろい。
④プラス評価を受ける。
⑤学ぶ意義が感じられる。
⑥自分の言葉で表現したくなる。（語りの場）

授業指標①は、児童が学習課題を理解しているかということである。本単元もしくは、本時で何を学ぶのかを理解した上で学習に取り組んでいるかを評価させることで、課題の提示の仕方や課題の持たせ方は適切であったかを評価する。

指標②は、児童が授業で学習内容を理解できたかということである。理解の度合いを評価させることによって、発問の仕方、教材提示の方法、板書の仕方など指導法が適切であったかを評価する。

指標③は、児童が学習活動を楽しむことができたかということである。知的な楽しさを味わうことができたかを評価させることによって、意欲のもたせ方、体験的な活動の工夫、教材解釈などが適切であったかを評価する。

課題に対して話合いを深める児童

指標④は、児童が授業において他者からほめられたり、認められたりしたかということである。友だち同士による認め合いがあるか、教師が児童に対して適切な言葉がけをし、賞賛や承認の気持ちを伝えることができているかを評価する。

指標⑤は、学んだことが役に立つということを児童が実感しているかということである。学ぶ意義が感じられたかを評価させることによって、学習課題が適切であったか、成就感や達成感を味わ

える学習内容であったかを評価する。

指標⑥は、副主題に直接関わるもので、実際に研究主題を具現化しようとした授業であったかを評価する。

児童の実態を考慮し、授業指標から評価項目を作成する

指導者はこの授業指標をもとに、児童の実態や教科を考慮して、「児童による授業評価」の評価項目を作成する。児童は、自分の学習をふり返る自己評価として捉え、指導者は、自分の行った授業をふり返り、次の授業に生かすためのものとして考える。課題を焦点化させるために、各項目を４段階で評価し、数値化する。

【例１】第２学年算数「たし算とひき算のひっ算」

（指標②から）

ひっ算のやりかたが分かりましたか。

×	△	○	◎
1	2	3	4

（指標③と⑤から）

もっとひっ算のべんきょうがしたくなりましたか。

（指標⑥から）

ひっ算のしかたを友だちにせつめいしたくましたか。

【例２】第５学年国語

「身近な生活について討論しよう」

（指標①から）

今日の学習課題が分かりましたか。

（指標②から）

自分の考えを発表することができましたか。

（指標③から）

楽しく学習することができましたか。

（指標④から）

友だちや先生から、自分の考えや意見を認めてもらえましたか。

（指標⑤から）

討論の学習をすることは、これからの生活に立つと思いますか。

（指標⑥から）

自分の意見を友だちに説明したり、友だちの意見を聞いたりすることが楽しかったですか。

ブロック等で児童による授業評価を分析し、授業改善の方向性を探る

授業評価の分析結果をもとに同学年や低・中・高学年ブロックを基本に授業を検討する。授業検討は、授業者と参観者を中心に評価項目に沿って短い時間で行う。日頃から互いに授業を観あう雰囲気を作り、授業検討を習慣化するとよい。

授業検討の様子

児童の姿を通して授業を分析し、次の授業では具体的に何に取り組むべきであるかを焦点化する。各評価項目の達成度は、客観的な数値によって分かりやすく表されることから、優先順位をつけながら授業を構想していくのも一つの方法である。課題を明確にすることで、効果的に教材研究を進めていくことができる。

また、児童一人ひとりの授業評価から、その児童の学習意欲の変化や理解度などを把握することが可能になる。例えば、指標④の「プラス評価を受ける。」という項目に低い評価をしている児童がいれば、次の授業ではその児童をどこかで認めたり、賞賛したりしようと考えることができる。つまり、児童理解が深まり個に応じたきめ細かな指導の手がかりになる。

全体で共通理解を図りながら、研究の方向性について協議し、研究主題にせまる

ブロック等で行った授業検討の内容をその都度、他のブロックへ配布する。また、ブロック等で積み重ねてきた実践の中から浮かび上がってきた課題を定期的に開かれる研修の全体会において報告する。時間をかけず、効果的に多様な意見を取り上げるために、全体会終了後、課題に対する改善方法についてアンケートをとる。そして、ブロック等で各意見を分析し授業改善の方向性を検討する。学期末に開かれる研修の全体会においては、課題に対する取組について報告し、その成果やさらに浮かび上がった課題について協議することで研究主題にせまっていく。

4　構造化した授業を全教科で実践し、授業の質を高める

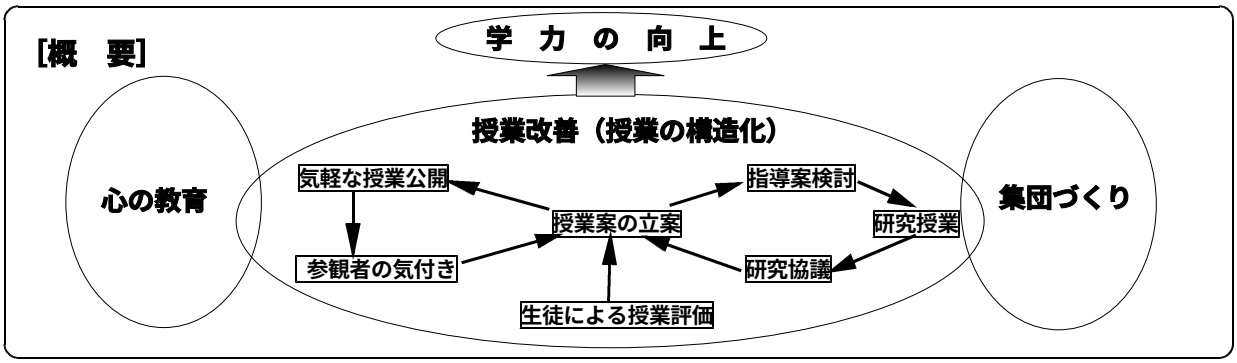

全校体制で学力向上をめざす

学力向上のための研修となると、とかく偏った教科だけの、内容を絞った研究となりがちである。しかし、生徒の確かな学力の育成のためには、偏った教科だけでなく、全教科で質の高い授業を展開する必要があると考える。そこで、研修も全教科において実施できる内容を設定し、全教員の授業力の向上をめざすことに力点をおきたい。

教科の枠をこえた授業研究を仕組む

生徒に確かな学力を付けていくために、我々教師は「解説型・教師主導型の授業」から脱し、どの教科においても「生き生きした生徒の活動・学び合いのある授業」、「学習意欲が高められる授業」が、展開される必要がある。しかし、各教科で独自の指導法や授業論を追究している状態では全校的な授業研究を深めることは難しい。

それを打開していく手だてとして、「全教科共通の授業構造」を考え、それを共有して授業づくりの過程を研修していき、教科の枠をこえた授業研究を仕組むことが考えられる。そのことによって他教科であっても授業の流れや学習の深まりについて意見交換がしやすくなる。研修によって習得した手だてや発問の工夫はそのまま自分の教科に生かすことができる。

次の図は、音楽科の「授業の構造図」である。

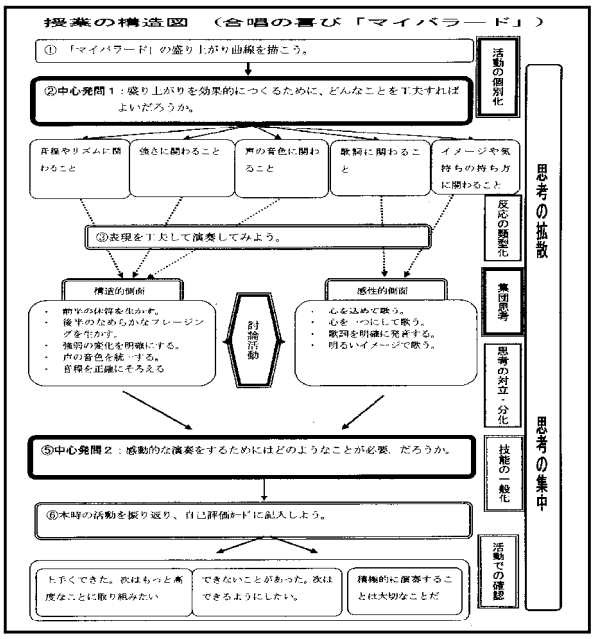

音楽科の授業構造化の例

この構造図は、どの教科でも作成することができ、「授業の構造図」を使うことで、他教科の授業でも授業の本質に迫る研修が可能となる。

気軽な授業公開による個人研修と、外部の指導者を招聘した全体研修の二本立てで行う

1　個人研修　～気軽な授業公開～

学校現場では、全教科の授業研究会の時間を生み出すことが難しいのが現状である。そこで、日頃から気軽に授業公開をする体制を考え、個人ができるだけ多く研修の機会を得られるようにしたい。その際、日常の教育活動の支障にならないように配慮することが大切である。例えば授業公開

時、授業者は「授業の構造図」のみを提示する。そして空き時間の教員が参観し、授業の気付きやメモを授業者に渡すという方法が考えられる。逆に、授業を積極的に参観する期間を設けるという方法も、研修時間の捻出には有効である。

２　全体研修　～研究授業～

全体研修における授業研究会は、

指導案検討会　→　研究授業　→　研究協議

という流れで行う。可能であれば外部から指導助言者を招聘し、指導案検討の段階から参加していただき、指導助言を得ることが望ましい。

（１）指導案検討会

「授業の構造図」を使った研修での最も大きな研修の場は、この指導案検討会である。

指導案検討会を開く利点としては、

〇授業内容を事前に全員が周知することができる。
〇校内研修主題の視点で事前に意見を交換することで、より目的に合った研究授業ができる。
〇みんなで創り上げた授業となり、連帯感をもって研究授業を参観でき、授業者の精神的負担も軽くなる。

等が挙げられる。

指導案検討会は、研究授業日の１週間前までに最低でも１時間半は時間を確保したい。できるだけ全員参加で臨む。さらに、指導助言者には、あらかじめ指導案を送る等の配慮が必要である。また、比較的時間の確保がしやすい長期休業中の研修であれば、「全員で、ある授業の構造化を図る」といった指導案検討会も仕組むことが可能である。

今回例として挙げた「授業の構造図」による大まかな授業の流れは、

①　中心発問１による生徒の「思考の拡散」
②　生徒同士のかかわり合い・学び合い
③　主眼に迫る中心発問２による､「思考の集中」

である。そこで、指導案検討会では以下の５項目について検討したい。

〇主眼が適切か
〇主眼達成のための手だてが適切か
〇発問は生徒の思考を十分拡散し、集中するものになっているか
〇評価方法は適切か
〇支援を要する生徒の配慮はなされているか

指導案検討会を充実させることは、その後の研究授業はもちろん、研究協議も短時間で充実したものになるので、とても重要である。

（２）研究授業

研究授業を実施するにあたっては、自習のできる手だてや体制を整えて、可能な限り全員参加が望ましい。また、指導助言者はもちろん、保護者や他校の教員が参観しやすい期日や時間設定の配慮も必要である。

（３）研究協議

研究協議は、研究授業と同じ日にもつことが適切であるが、数日内に複数の研究授業を実施してそれに合わせて研究協議するという工夫なども考えられる。

協議内容も、指導案検討会で課題が明確になっており全教科で授業構造を共有してるので、参加する全員が、ほぼ同じ課題意識をもって協議できる。実施した教科の授業内容の検討に止まらず、全員が「自らの授業改善の課題」として受け止めて協議することが容易になる。

学校の教育目標、教育課題にそった教育活動の一環として授業研究を位置付ける

構造化した授業による研修は、一校に同教科の教員が複数いない、小規模校や中規模校において、特に有効である。

なお、学習が深まる授業を創るためには、互いに高め合おうとする学級・学校集団づくりも重要である。研修の内容に「集団づくり」に対する共通実践項目を盛り込んだり、あらゆる機会をとらえて「心の教育」を実践したりすることが、相乗効果を生み、授業の質を高めることにつながる。

5　バズセッションを用いて、一人一研究授業後の討議を小グループで行い、研修意欲を高める

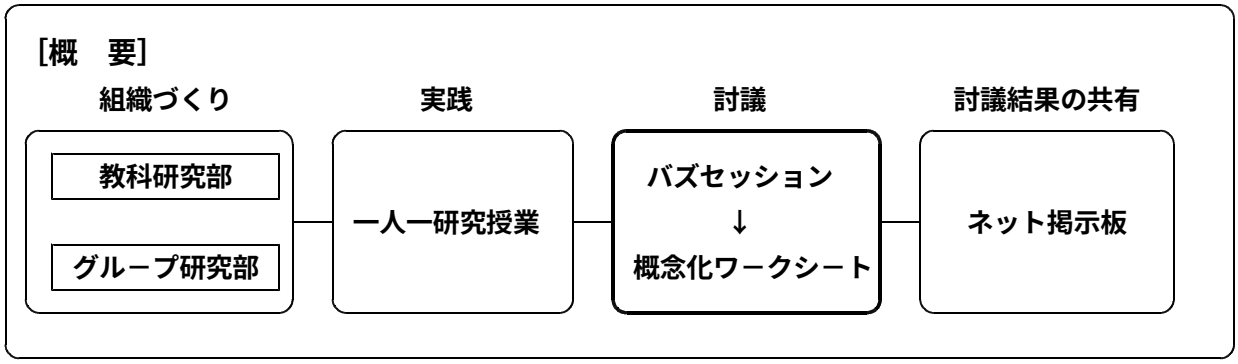

一人一研究授業により、全教師の授業力を向上させ、研修意欲を高める

教師は授業で勝負するという。日々の授業実践の積み重ねは大切であるが、授業改善を行うためにはそれだけでなく、他者からの意見を取り入れるための「一人一研究授業」が必要になってくる。教師個人の授業力向上だけでなく、学校全体の教師の授業力を向上させないと、実際には生徒の学力向上にはつながらないことが多い。そのためには、一年間を通して全教師の研修意欲を継続させつつ、一つ一つの研究授業をうまくつなげていく工夫が必要である。

視点の異なる小グループの活用により、研究に質の向上と機動力をもたせる

ものを見るとき、一つの視点や立場から見るだけでなく、多面的な見方をしないと本当の姿は見えないことが多い。同じ教科はもちろん、他教科での工夫を参考にしたり、異なる立場から意見を聞いたりすることで、授業改善のヒントを得られるものである。

そこで、教科研究部（以下、K研）だけでなく、学年や校務分掌のバランスをとったグループ研究部（以下、G研）を有効に活用したい。

K研とG研を時と場によって使い分け、その間を行ったり来たりすることで、一年間の研修も深まる。このときの一つのグループは５～６人以内が望ましい。少人数で活動することにより、討議も活発になり、会ももちやすくなるからである。

一人一研究授業後のバズセッションは、短時間で有効な協議ができる

せっかく授業公開をしても、参観者が少なかったり、実施後に十分な協議の時間がとれなかったりすることが多く、時間の確保は授業研究にとって大きな課題である。

そこで、授業者のいるK研とG研のメンバーは必ず授業参観するというルールをつくり、研究授業を実施する。一週間前までに授業日が分かれば、日課変更もほぼ可能であるし、自習監督もつけられる。実施後は、いつも放課後の決められた時間と場所を設定しておき、バズセッションで討議を行う。

バズセッションは、６人で６分間の話し合いが効果的であるとする「６・６法」を、フィリップという研究者が提案したことが始まりである。

「バズ」とは、虫の羽の音をいい、「セッション」とは会合のことをいう。バズセッションとは、虫の羽の音のように、がやがやと騒々しく活発になるような話し合いを意味している。テーマに基づき参加者全員が自由に話し合える機会が与えられ、相互作用によって話し合いを深めていく。参加者

が目的意識をもち、グループ内で積極的に発言し、相互に影響し合うことが大切である。

バズセッションの様子

実際には、次の手順で行う。

① 参観者が集まり、参観で感じた気付き（プラス面もマイナス面も）のメモをもとに、６分間自由に意見を述べ合う（ただし、一人の発言は30秒から１分以内とする）。

② その後、６分間、意見を自由に述べ合う。この間に、司会がまとめたり、授業者に質問したりすることは一切しないこととする。また、時間をきちんとはかり、絶対にオーバーしない。

この方法だと約15分間で協議が終了する。放課後は、生徒指導や部活動などでなかなか時間をとることは難しい現状があるし、時間がとれても、毎回１時間もかかる協議では、参加意欲も衰えていく。きっちりと時間管理をすることで、緊張感をもって協議にのぞみ、本当に大切なことだけを発言するという習慣が身に付いてくる。

ただし、時間が短時間であるため、細かい気付きまで出すことはできない。その点は、参観者が「授業アンケート（授業評価結果と感想）」を記入し、授業者に返すことで解決できる。

必要であれば、G研のみをこの手法で行い、その後、K研を時間をかけて行うことも可能である。

大切なことは、短時間でも必ず協議の時間をとり、授業の成果と課題を確認し合うことである。

概念化ワークシートにより、討議結果を成果と課題に整理する

概念化シートとは、体験からの気付きを学びに転換させるために用いる振り返りのワークシートの一種である。シートは４象限に仕切っておき、横軸には「教師」と「生徒」、縦軸には「プラス面」「マイナス面」とする。このシートを使うことで、「どのようなことを学んだのか」「どのような課題があるのか」「今後どのような方向をとればいいのか」という、気付きから学びへ、さらに今後の課題や目標までをグループ内で共有することができる。振り返りのワークシートには、この他、指導案を使ったり、マトリクス法（２つの変数の組み合わせからアイデアを発想する方法）を使ったりするものも考えられる。

概念化ワークシート

ネットの掲示板機能を使って授業研究をつなぐ

各研究授業同士をうまく結び付け、成果や課題を共有するためには、バズセッションの内容を公開する必要がある。

そこで、校内イントラネットの掲示板機能を使って、協議内容を掲示していく。ネット上では、時間を気にすることなくいつでも自由に感想を返信できるため、意見交換の深まりも期待できる。また、ネット上で疑問に思った事は、校内で実際に顔を合わせての情報交換や話し合いも可能である。これは、そのまま研修の記録としても活用できる。

いずれにしろ、教師の授業力向上が叫ばれる中、前向きに授業公開や研究協議ができる校内研修の雰囲気づくりが大切であると考える。

＜参考文献＞

村川雅弘、『授業にいかす　教師がいきる　ワークショップ型研修のすすめ』、ぎょうせい

6　ＫＪ法を用いた全員参画による授業研究により、授業の質の向上をめざす研修を計画する

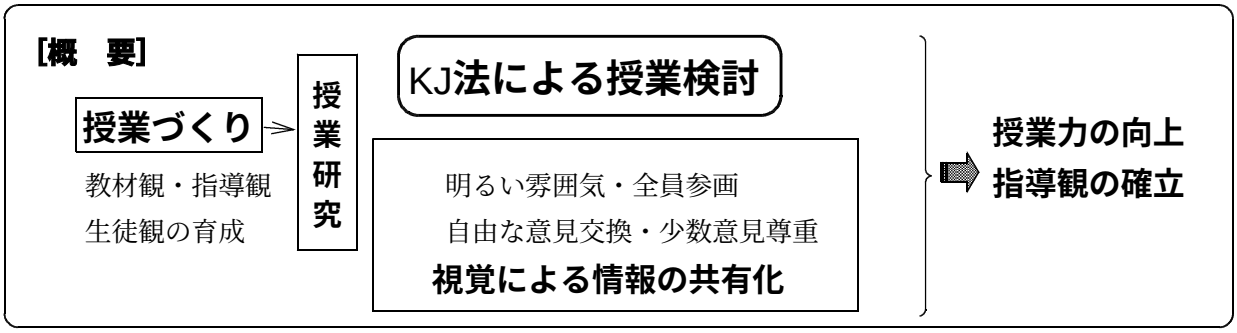

授業研究はお互いの授業の質の向上のための財産づくりととらえたい

教師にとって、授業の質の向上は求め続ける永遠の課題であり、私たち教師は、生徒の心に響く魅力ある授業づくりをめざして日々努力している。

しかしながら中学校においては、授業は教科担当に一任され、他教科の授業については踏み込んだ意見が出しにくい現状がある。このことから授業研究を行っても、内容が深まらないことも多い。また、授業研究の意義は認めつつも、特定の教員が発言するだけで、全員での協議とならない検討会になってしまうこともある。さらに、授業者にとっても、せっかく入念な準備をして授業を仕組んだにもかかわらず、感想に終始するだけで適切な評価をしてもらえないこともある。

本稿では、授業研究の授業検討をＫＪ法を活用して行い、全員参画型の研修を進める手だてについて紹介したい。

ＫＪ法を活用することで、多くの意見を集約し全員参加による授業研究を進めることができる

ＫＪ法は、文化人類学者の川喜多二郎氏が学術調のデータをまとめるために考案した発想法である。授業研究において、以下のようなＫＪ法の特色を生かして研修を進めたい。

- 視覚に訴えることで、全参加者が課題の共有を図ることができる。
- 自由な雰囲気の中で行うことで参加者の意識啓発ができ、協議への満足感が高まる。
- 自由なアイデアや発想を生かしやすい。
- 少数意見を尊重できる。

ＫＪ法の特色を踏まえ、活用するには各校の授業研究のねらいに応じた工夫が必要である

ＫＪ法を活用するには、授業研究においては各校の研修課題に応じてねらいを明確にすることが大切である。また、漠然と参加者から出た意見を集約するのではなく、以下のような工夫をすることが大切である。

- 事前に授業者の意図を理解しておく。
- 事前に授業分析の観点や役割を決めておく。
- 授業の感想や「良い」「悪い」の判断ではなく生徒の活動や動き、発表など客観的な事実を積み上げていく。必要に応じて付箋紙の色分けをしておくと視覚的にとらえやすい。
- グループ分けや見出しづくりを行う場合には研修部員や研究グループ長などをコーディネート役としておいた方がスムーズにいく。
- 多数で１つの事例を扱う場合には、５～１０名の小グループに分けて協議する。

１　授業研究での活用例１（学習過程に沿った例）

カードの代わりに付箋紙を用いる。指導案の学習過程を拡大した台紙を用意し、付箋紙を貼るようにする。

①授業前に授業参観者に付箋紙を配布する。

②参観者は授業中の気付いたことを１つの事例につき１枚の付箋紙に記入していく。その際できるだけ、主観を避け、事実を客観的に表現するようにする。

③授業後に参観者がお互いの付箋紙を台紙に貼り付けていく。（図１）

図１　台紙に付箋紙を貼っている様子

④お互いの付箋紙を読みながら、同じ内容や関連がある内容ごとに付箋紙を集めていく。その際どのグループにも属さない付箋紙はそのままにしておく。

⑤集めた小グループごとにその内容をまとめた見出しを付ける。（図２）

図２　グループ化の例

⑥見出しの意味を考えながら、他のグループとのつながりや関連を考え大グループをつくる。

⑦各グループ間の関係を図にしてまとめる。

⑧まとめと発表を行う。

２　授業研究での活用例２(対象別に再構成する例)

お互いの付箋紙を授業構想に基づいて貼り付けていく。例えば、教師の支援と生徒の活動を色分けすることによって、両者のつながりが明確になってくる。

また、生徒の思考の流れを対象別（人・もの・自分自身など）に沿って並び替えることで、授業の構想を視覚的に検討することができる。（図３）

図３　発表会の様子：お互いの意味付けを確認し合う

このように、研究授業のねらいに応じて、お互いの気付きを再構成することにより、様々な視点での検討やより内容のある研究協議が可能となる。

協働作業による広がりのある研修をすすめることにより、授業の質の向上をめざしていく

同じ授業を見ても、参観者の視点によってもその評価は様々である。ＫＪ法では全員のカード（付箋紙）に書き込んだ気付きが協議の出発点となる。お互いの気付きを確認し、グループづくりをする中から協働活動としての授業検討が行われていく。この視覚による情報の共有化という活動を通して、多様な見方、考え方に出会い、自分の指導観が確立されていく。こうした研修の積み重ねがお互いの授業づくりの財産となり、授業の質の向上につながっていくのである。

また、職員だけでなく、授業参観した他校の教職員にも参加していただくことで、広がりのある研修を進めることも可能である。さらに、ＫＪ法だけでなく、教師や生徒の授業評価を組み合わせることにより、より深まりのある授業検討もできるであろう。明るい雰囲気の中で、共に学び合い高め合う研修を積み重ねていきたいものである。

＜参考文献＞

川喜多二郎、『発想法』『続・発想法』、中公新書

7　「教員間の授業公開」の活性化を図り、授業力の向上をめざす

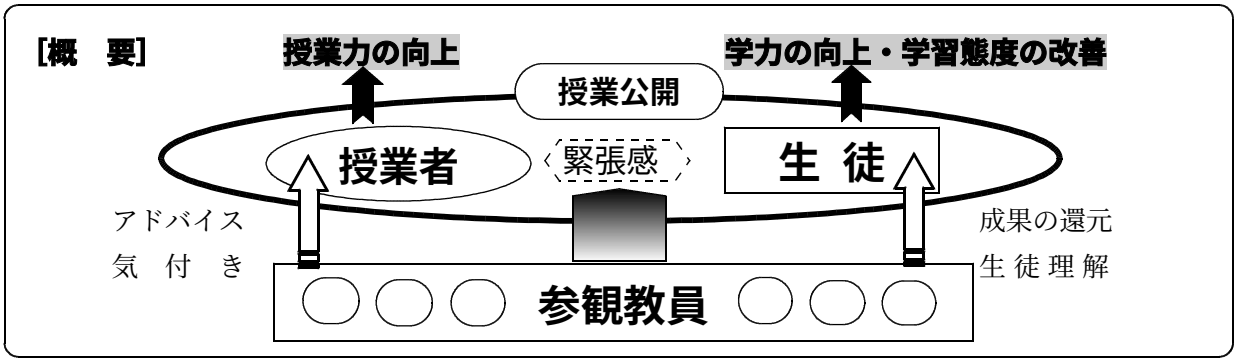

授業力の向上を図る研修を充実させるため、「教員間の授業公開」を推進する

近年、学校に対する社会の期待や要求はますます大きくなり、多様化している。また、学校を取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、課題も多い。こうした状況に対応するために、進路指導や特別活動の充実などが図られているが、学校における教育活動の中心は、いうまでもなく授業であり、その充実なくして、学校全体の活性化はあり得ない。

とりわけ、生徒間の学習意欲や学力における格差が拡大傾向にある場合には、従来の指導方法を見直すとともに、指導技術の一層の向上、より綿密な教材研究を行うことなどが必要となる。しかし、日々の業務から、授業改善を図るための研修時間が確保しにくいことも事実である。

参観者も机間から学習活動を観察

そこで、教員が相互に授業を見せ合う「授業公開」を日常的に行うことにより、授業時間がそのまま参観者の研修時間となるようにして、授業改善及び授業力の向上を図るための研修を、効率的に実現しようと考えた。

「指導案なし・協議会なし・主体的な公開宣言」により、特別ではない日常的な取組とする

授業を公開することに対しては、多くの教員が少なからず抵抗を感じるものである。その抵抗感の中には、単なる気恥ずかしさも含まれるが、授業前の準備、特に、学習指導案を作成することへの負担感がある。

そこで、授業公開の回数を増やすことを優先し、学習指導案は特に用意しなくてよいこととした。こうした場合、授業者がどのようなねらいで授業を組み立てているのかが分かりにくいというマイナス面もある。しかし、一方で、参観者は、生徒と全く同じ立場で授業を受けることになるため、授業者に対し、生徒と同じ目線で率直なアドバイスを行えるという面もある。また、生徒のつまずきやすい指導方法を、参観者自らが実際に体験する機会が増えることにより、参観者の授業改善にも役立つ。

次に、その実施方法についてであるが、授業の内容によっては、公開しても研修効果が期待できないものもあるため、「授業公開 WEEK」といっ

た、実施期間を限定する方法はとらずに、授業者が、職員室の黒板に、実施科目・時間・クラス等を記入して自主的に授業公開を宣言し、都合がつく者が参観するというスタイルをとることにした。

さらに、授業後の意見交換等については、年間を通して日常的に授業公開を行うため、全ての授業に対して、参観者が全員参加する協議会を設けることは難しい。そこで、参観者それぞれが、授業者に気付きを伝えることで、それに代えている。

こうした工夫によって、積極的かつ長期的に授業公開に取り組める環境が整い、この取組を始めてから３年目を迎えたが、ほぼ「普通のこと」として定着し、年間の延べ公開授業数は、常勤者20名で、一昨年は106回、昨年は171回を数えた。

授業公開による「緊張感」が、学校・教員・生徒に変化をもたらす

では、この研修によって、どのような成果が得られたのであろうか。まず、教員の意識については、下表に示すように、実施前に比べて、授業公開への積極的な意識が高まっている。５段階の数値が上昇した者が20人中12人、下降した者は１人であった。実施前には躊躇する気持ちがあったが、実際に体験してみると、一定の意義を見い出すことができたということであろう。ただし、継続への意識の数値が下がっている者もあり、多少の負担感や義務感が残っていることは否めない。

また、授業者の口からよく出る言葉が「緊張感」である。見られているという意識から、「教材研究をより綿密にするようになった」「説明の仕方をよく吟味する癖がついた」といった効果が現れている。「緊張感」ということで言えば、副次的なものであるが、生徒の授業態度の改善、教室の美化といった効果もある。生徒に対しては、校長から、授業改善のためであって監視するためではないとの説明がなされているが、複数の教員が参観する中で、生徒も気を抜くことはできないようである。

さらに、参観者からは、生徒理解が進んだという声も多く聞かれる。自分の授業時とは異なる生徒の姿を見て、一人ひとりのよさを生かすための授業の組み立てを考えるようになったという効果も報告されている。

「授業公開」による授業者の意識の変化

肯定的……否定的

	5	4	3	2	1	平均
実施前の意識	2	8	6	4		3.4
実施後の意識	7	9	3		1	4.1
継続への意識	5	9	5		1	3.9

（常勤のみ20人中の人数、教頭を含む）

教員も生徒になった気分で授業を参観

より効果的・効率的な研修体制を構築するための工夫を考える

一方、この研修方法にも、様々な問題点や改善すべき点があることも事実である。教員間の授業公開が「普通のこと」として日常的になればなるほど、１回の公開授業に対する注目度が低くなり、参観者の減少、顔ぶれの固定化といった傾向がみられはじめた。いわゆるマンネリ化を脱するための方策の検討が今後の課題である。

また、研修を実施しやすくするため、授業後の研究協議会は特に設定していないが、見せっぱなし、見っぱなし、という状況に陥りがちである。このことについては、授業者が、資料提示の仕方や発問の工夫など、授業で見てもらいたいポイントを予め示すとともに、参観者も、その点については確実に意見を返すなどの改善が必要である。また、参観者も自らの授業の現状に照らし、課題意識をもって授業参観に臨むことが必要である。さらに、年に数回でも、幾つかの授業を事例とした全体研修会が開催できれば、一層効果的な研修体制が構築できるものと考えられる。

8　中高一貫教育校の特性を生かした教育課程の編成や教科等の指導の在り方についての研修を推進する

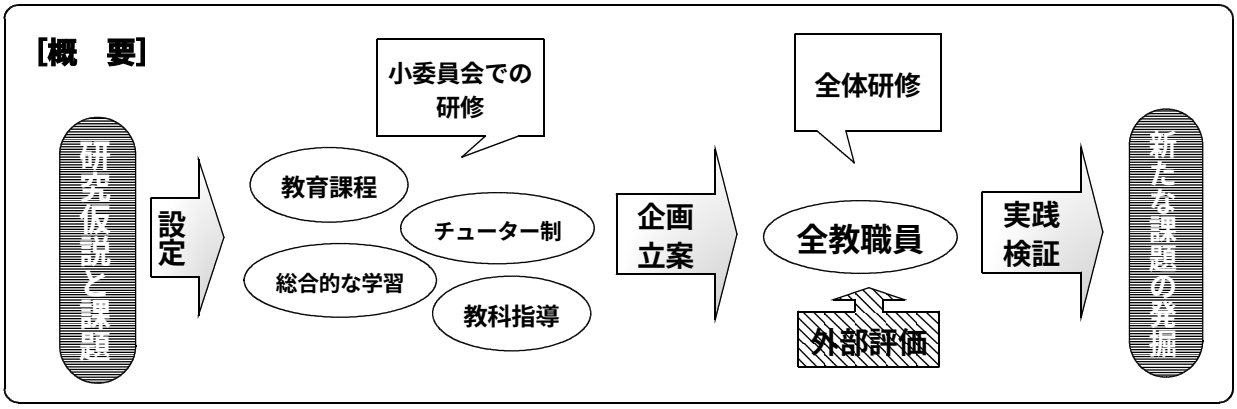

中高一貫教育校の特性を確認し、研究仮説を立て、研究課題を設定する

まず、中高一貫教育校である本校の特性を確認し、それを踏まえて、学校教育目標を達成するためのベースとなる研究仮説と研究課題を設定する。(例)

学校の特性

・６年間を見通した継続的な学習指導、進路指導、生活指導ができる。
・成長・変化の著しい時期に幅広い年齢層の生徒たちが一緒に学校生活を送っている。
・本州の最西端に位置し、古くから海外との交流の玄関口として重要な役割を果たしてきた。特に東アジア諸国とかかわりは深く、現在も文化的、経済的交流が盛んである。

↓

研究仮説

これらの中高一貫教育校の特性や地域的特性を最大限に生かした教科指導・生活指導・進路指導等を行うことによって、確かな学力と豊かな人間性をもち、同時にコミュニケーション能力、自己表現力を身に付け、世界に飛躍する人材を育成できる。

↓

研究課題

○中高一貫教育校の特性を生かす教育方法として
　・６年間を見通した教育課程及び教科指導
　・チューター制　・リトルティーチャー制
○地域の特性を生かす教育方法として
　・総合的な学習の時間としての「海峡学」、「東アジア文化入門」
　・語学教育、コミュニケーション能力・表現力の育成

研究の核となる組織づくりを行う

次に、研究を進めていくうえで中核の組織となる「研究推進室」を設置し、その下に、各研究課題に対応する小委員会を設置して、研究の能率的、効果的な進行を図る。

（例）

研究推進室
- 各校務分掌
- 各教科
- 各学年
- 教育課程検討委員会
- 総合的な学習の時間推進委員会
- チューター制検討委員会

各小委員会は、全教職員の共通理解の下で、それぞれの課題に対する取組の企画・立案を行い、研究仮説の検証を行う。

〈例〉教育課程検討委員会における検討内容等

検 討 内 容	企画・立案内容	全教職員による実践内容
前期課程（中学）の生徒が後期課程（高校）に進んだ際の教育課程について	１～４年生を「基礎・基本期」、５～６年生を「充実・発展期」と位置付け、授業時数や選択科目を設定する	各教科との連携により、シラバスを再検討し、６年間を見通した能率的かつ効果的な学習内容の配列の見直しを継続的に行う
現行の教育課程よりも単位数を増加させる教育課程の編成について	45分授業、７限授業を実施する	生徒の成績の推移を多角的に分析し、学力の向上に必要な手だてを考える
「夢サポートセミナー」（１年生を対象にした、学力の一定レベルの確保と学習方法の習得を目的とした講座）の実施時期や時間数、実施内容について	入学当初の一定期間（４～５月のゴールデンウィーク前まで）、ＴＴなど授業形態を工夫して、授業を実施する	実施に基づいてのメリットやデメリットを検証し、より充実したセミナーとするための検討を行う

専門家を招いて、研究課題に関する全体研修を実施し、教職員全体の理解を深める

日々の実践に加え、各研究課題に関連するテーマについての全体研修を、講師を招聘して行い、教職員全体の資質の向上を図る。

〈例〉

テーマ：中高一貫教育の現状と課題
講　師：民間の教育関連企業から招聘
内　容：
①中高一貫教育の現状について
・中学校教員と高校教員の意識の差
・中学校段階での男女の特性
②中高の接続について
・高校入試がない中での中高の切り替え
・高校生としての学習習慣の構築
③６年間を見通した教科指導について
・どの時期にどういう情報を与えるか
・効果的な中間目標の設定
・学力と生活習慣の相関関係
④大学入試の動向と対策

民間の教育関連企業の専門家による、中高一貫教育の効果を上げるための方向性についての講義は、新しい発見が多いと思われる。

研究の評価を多角的・総合的に行う

研究の達成状況の把握、研究仮説の検証等を客観的に行うため、内部評価及び外部評価を行い、それらの結果を総合的に分析することにより、研究の方向性や新たな課題の発見に役立てる。

評価方法の例

〇授業評価…年２回、生徒対象
〇学校評価…年２回、生徒・保護者・教職員対象
〇そ の 他…研究推進室、各小委員会による

現状の問題点と今後の課題を明確にし、次年度以降の新たな研究の視点とする

本稿では、中高一貫教育の特色を生かすための教育課程の編成や教科等の指導の在り方をテーマとして、小委員会における少人数討議法と全体研修における講義法によって、校内研修を推進する方法について述べてきた。しかし、今後、学年が進めば、生徒の実態も変化し、年を追うごとに生じる課題に対し、新たな研究の必要が出てくる。試行錯誤しながらも、これからの中高一貫教育校の進む道を継続的に開拓していく必要があることから、常に、新たな視点で研究に臨む意欲を喚起するための研修の工夫も必要になると思われる。

9　個別の教育支援計画に基づき、授業改善や教育的支援の充実を図る

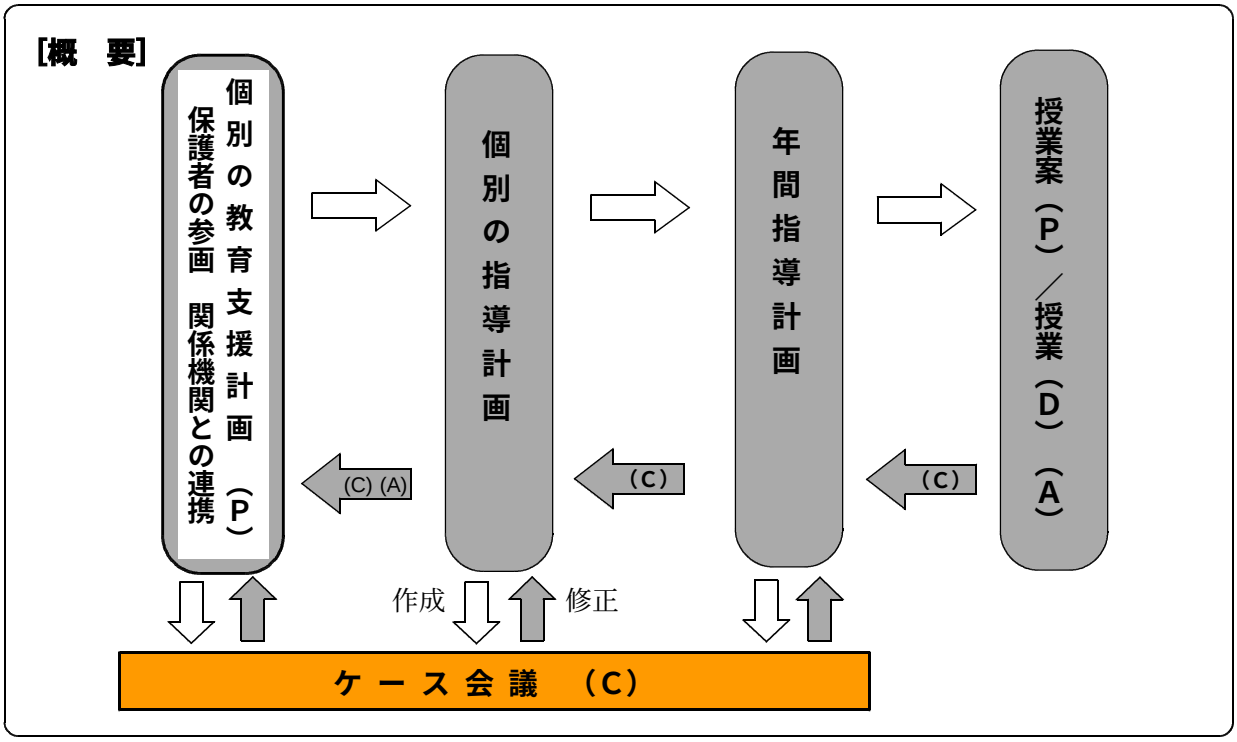

ＰＤＣＡサイクルを活用し、授業改善や教育的支援の充実を図る

1　個別の教育支援計画

個別の教育支援計画は、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、幼児児童生徒一人ひとりの障害の実情や教育的ニーズを踏まえて適切な支援を行うために、福祉・医療・心理・労働等の関係機関等との連携・協力に基づき、保護者の同意のもとに作成する。

【個別の教育支援計画作成のステップ】

Step 1　情報の収集〈実態把握、家族の状況、保護者の要望、関係機関の情報等〉

Step 2　目標（短期･中期･長期目標）の設定〈学部･学年会、ケース会議での検討〉

Step 3　実際の支援〈校内支援体制、家庭や専門機関との連携等〉

Step 4　評価・修正〈学部･学年会、ケース会議での検討、保護者との協議〉

2　個別の指導計画

個別の教育支援計画を踏まえて、指導内容、指導方法等を、児童生徒一人ひとりの実情に応じて具体的にした計画である。

最近では、個別の指導計画を通知表とリンクさせ、指導評価に役立てている学校が増えてきた。

3　ケース会議〈少人数討議法〉

（１）個別の教育支援計画・個別の指導計画作成時

これらの計画の作成では、事前に保護者に教育的ニーズ資料を作成してもらい、それを基に、複数の教師、保護者、関係機関等と目標の設定や支援体制、相互の連携等を課題討議法を用いて検討することも有効な方法である。

【教育的ニーズ(保護者の願い)資料例】

生活・行動面	更衣の際のボタンの扱い
学習面	毎日宿題を出してほしい

健康面	しっかり体を動かしてほしい
その他	(医療・福祉機関等の利用) 週２回○○園を利用

（２）評価時

各学期末～長期休業中に実施されるケース会議では、当該児童生徒を担当する教師によるいろいろな生活場面をとおしての検討が不可欠である。

また、指導目標と現状に差がある場合には、問題解決討議法を用いて、より効果的な手だてや目標・指導内容の再設定を検討し、次学期に向けて準備するよい機会でもある。

【指導目標修正例】

日常生活の指導	年度目標 ・日常的に自力でできることを増やす	
	１学期の目標（短期目標）	評価
	・ズボンは最後まで脱ぐ、自分ではく	○
	・シャツを手をあげて脱ごうとする	△
	・食事中は背筋を伸ばしている	○
	・お盆(２列目まで)に牛乳を配る	○
	２学期の目標（短期目標）	
	①Ｔシャツを自分で脱ぐことができる ②ズボンの着脱、食事姿勢、牛乳配りがよりスムーズにできる	

（３）校内事例検討会

少人数での協議とは異なり、全教師が特別な教育的支援を必要としている児童生徒について多面的に理解し、指導方針について共通理解するための会議であり、問題解決討議法により検討されることが多い。

【協議手順】

事例提示 → 特徴的な行動の背景や支援の検討 → グループ協議 → アイデア・意見の整理 → 支援に向けての行動計画の作成

（４）評価会議

年度末に実施される会議では、次のような評価の観点で、授業や教育的支援が適切であったかを振り返る。

ア　児童生徒一人ひとりが自分の力で取り組める活動内容と量 イ　指導の手順や支援の工夫 ウ　どの子どもも精一杯に携われる活動内容・活動量 エ　Ｔ・Ｔの授業計画・実施の状況 オ　卒業後の生活につながる教育内容選択 カ　保護者や関係機関等との連携、協力の状況

この評価会議での検討をもとにし、児童生徒の変容、目標や支援方法等を見直し、個別の教育支援計画、個別の指導計画に修正を加える。

4　まとめ

個別の教育支援計画に基づいたＰＤＣＡサイクルによる授業実践で、次のような成果を上げることができる。

○　指導内容・手だての手掛かりが得やすくなり、教材・教具の準備がしやすくなる。

○　実態把握→目標→仮説→内容・期間→評価の流れが明確になる。

○　小学部から高等部までの１２年間において、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援を一貫して行うことができる。

○　複数の教師が、児童生徒一人ひとりの指導内容・手だて等を共通理解しやすくなる。

個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成プロセスから、教師自身の問題意識、児童生徒に対する理解や教育的支援方法の獲得等、教師としての主体性・専門性を高めていくことができると考える。

10　教科教室型校舎をいかした授業改善への試み

[概　要]

【教科教室型校舎としてのコンセプト】

① 生徒の学びへの主体性を育てる
② 教室移動をすることにより、授業へ集中する準備とする
③ オープンな教室スペースを使って多様な学習形態・集団に対応する

授業形態の工夫　　**展示の工夫**

生徒を対象としたアンケートや、生徒、教師による授業評価

教科教室型校舎を生かした授業改善への試み

施設を活用して、様々な授業形態を工夫する

教科教室型校舎の大きな特色は、各教科教室に付随して広いオープンスペースをもつことである。

また、教室の廊下側の壁が取り払われ、教室とオープンスペースを一つの空間として利用できるようになっている点も挙げられる。

このような校舎を授業の中でいかに活用していけばよいのか、先進校の資料や実践をもとに、考えられる方法を述べてみたい。

1　発展的な学習の場として活用する

課題解決的な学習を、個別の学習で行った場合、進度の違いが生じやすく、早くできた生徒は、手持ちぶさたになりがちである。

そこで、課題を終えた生徒は、オープンスペースに移り、そこに設置してある図書や掲示物を利用して発展的な学習を行うという活用が考えられる。

例えば、国語科の古典の単元では、教科書に載っている作品以外で、中学生でも読み易い古典作品をオープンスペースに置いておき、課題を提出した生徒は、オープンスペースのテーブルで、好きな古典を選んで読む等が考えられる。

教室内でもできないことはないが、場所を移動することによって、気分を変えることができる。

2　個に応じた学習に活用する

教科教室とオープンスペース、コンピュータルームや図書室が隣接してあれば、それも使って、個に応じた学習をする。

（例１）理科における植物の観察
グランドから名前のわからない植物を採ってくる。→ノートにスケッチや特徴を記録する。（根のつくり、葉のつくり、花のつくり）
→植物の特徴からコンピュータや本を使って調べる。

このような方法は、生徒が自分のペースで学習できる利点がある。

（例２）数学科、ＴＴによる個別指導
　さらに先に進んで学習したい生徒や、以前の学習内容の復習が必要な生徒は、一旦、場所を変えて個別に学習する。

　ＴＴであれば、個別指導がしやすい状況となり、生徒も質問しやすくなる。

３　音声を伴うコミュニケーション活動に活用する

　国語科や英語科のように、音声言語に関する学習を伴う教科については、同一教室内で、ペアやグループで、まちまちに声を出した場合、聞き取りにくいことがある。

　そのような場合、オープンスペース（隣の教科教室、共用教室が空いていればそれらも含めて）の活用が考えられる。

（例１）国語科の朗読や群読の練習
（例２）英語科のインタビューやスピーチ練習

　クラス全体の前で発表する場合には、通常事前にリハーサルを行うが、その時にオープンスペースを活用する。

　また、教科教室型の場合は、校舎内に発表する場を前提としたつくり（ホールとかオーデトリューム等の呼び名で）を設けている場合が多いので、その場を活用して、上級生の優れた発表を下級生に聴かせることも可能である。それによって、両者に励みや目標をもたせることができる。

４　広い空間を利用する

　オープンスペースやホール等、通常の教室よりも広い空間があることによって可能となる授業も考えられる。

（例１）理科「電流のはたらき」
　スピーカー→電気コード→スピーカーとつなぎ音を電気の信号（電流）に変えて、コードを通し、電気の信号をまた音に変える。
　このとき、オープンスペースを使えば、遠い距離で実験を行うことができ、豊富な実験データが得られるだけでなく、生徒は大変興味深く、積極的に活動することができる。

（例２）家庭科「保育」
　広い空間を、生徒が作ったおもちゃを種類ごとに分けて園児を遊ばせ、観察させる。

多目的ホールを使って、保育園児を招いての３年家庭科保育の授業

　ただし、広い空間を利用する際の留意点として、以下の配慮が必要となる。

○　指導の範囲が、空間的に広がるので、生徒に学習のねらいと手順を、よく理解させておかなければならない。ＴＴで行えば、より効率的な学習になる。
○　単元にそって、計画的に学習環境の整備を心掛ける。
○　習熟度別に分ける場合は、生徒が劣等感や優越感をもたないように配慮する。
○　隣の教室で授業が行われている場合は、音の配慮が必要となるので、日課編成をよく見て、計画的に実践する必要がある。

展示を工夫して、学びへの主体性を育てる

　教科教室型校舎の大きなメリットは、教科教室とオープンスペースを自由に使えることである。それによって、各教科の特色を出し、生徒の興味・関心を引き出したり、すぐそばにある展示物を使って授業を組み立てたりすることができる。

１　生徒作品を教材として使う

（１）優れた生徒作品を展示する

完成までに時間を要し、いくつかの段階を踏みながら作品を制作していく学習においては、事前に途中段階の生徒作品をオープンスペースに展示しておくことで、制作過程等がよくわからない生徒には授業中にオープンスペースに行かせて、展示物を参考にさせることができる。

（例）国語科の作文教材で、書き出しや組み立ての優れている作品をコピーして掲示し、よくわからない生徒の参考にさせる。

（２）コンテスト形式を取り入れる

詩、短歌、俳句等の生徒作品を掲示し、好きな作品を選ばせたり、感想（コメント）をつけて投票させたりする。できれば、オープンスクール（参観日）の時などを利用して、保護者や先生方にも協力してもらうとよい。 後から、集計して賞とコメントを掲示することも考えられる。

そうすることによって、作品を創作する意欲を高めることができるとともに、鑑賞する目も養うことができる。

（３）生徒相互の交流を図る

課題別学習等では、ワークシート（レポート）ができ上がった生徒から、それをボードに掲示させ、全員の作品が掲示されたところで、読み合う活動を取り入れる。

同じテーマを選択した生徒同士が作品を読み合い、共感する点や、異なる点等を出し合うことで視野を広げさせることができる。

このような作品を通した相互交流も、オープンスペース等の自由度の高い空間を積極的に活用することで可能となる。

２　学びに導く展示を工夫する

（１）基礎的事項（技法）の展示を参考にする

（例）数学

教室前面に必要な公式を見やすく、大きく貼ることによって、公式を覚えていなくて解けない生徒のヒントにする。

数学教室前面

（２）オープンスペースの棚を活用する

オープンスペースの棚に、自由に使える学習プリントを入れて活用する。

（例１）数学科

単元のプリントを３種類用意し、２種類は今までの授業の復習のプリントを、残りの１種類は、授業と同じ進度の内容のものとする。こうすることによって、数学の苦手な生徒にも使い易くする。

（例２）国語科

選択国語の時間に、生徒が資料集をもとに作った問題をプリントし、１年生用～３年生用までレベルを分けて、棚に収納し、自由に使えるようにする。

生徒手作りの問題プリント

（３）クイズ形式で展示する

社会科などで、覚えてほしい事項を紙でかくして展示することで、興味・関心を高めさせて学習できる。

展示に関しては、以下の留意点が考えられる。

○　展示については、常時置いておくものや、ある程度の期間、掲示しておいた方がよいもの、短期間で替えないと効果がないものがある。

　いずれにしても、時間や労力がかなり必要とされる。そこで、展示したものを蓄積していったり、優れた生徒作品については、本人の了承を得て、学校に残してもらったりするとよい。特に、卒業生や上級生の作品については、下級生の興味・関心度が高く、効果が大きい。

○　展示物の中でも、学級委員や教科係を使って定期的に替えるもの（例：国語科の「今月の詩」など）は、生徒に作らせる方法も考えられる。

○　展示物を見せようとしても、移動に時間がかかったり、教科教室とホームルームが併用されたりする場合があるので、授業中に見せる工夫が必要となる。

アンケートや授業評価を通して、改善点や新しい試みを見つける

１　生徒を対象としたアンケートを行う

教科教室型校舎は、開校当初は、生徒にとっても、初めての体験である。生徒たちが、どのような意識をもって授業を受けているかを把握し、分析し、授業の改善や新しい試みを検討することも大切である。

アンケートの項目については、研修部で検討し、企画会、研修職員会で提案し、全教員の共通理解を図る。

（例）授業に関するアンケート項目（選択肢は①～④の４つ）
・授業は楽しいですか。（全教科を平均して）
（ここでいう「楽しい」とは、授業に興味をもち、学ぶことの楽しさです。）
・授業内容はわかりますか。
・教室内やオープンスペースの掲示物（生徒作品も含む）、資料、本などを見たり、読んだりしていますか。
・教科教室は、教科の雰囲気が感じられますか。
（全教科平均して）
・自分から進んで、授業を受けようという気持ちになってきましたか。
※ 自由記述で答えるところ
・教科教室型校舎での学校生活について、良い面や、困っている点等あれば、書いてください。
・教科教室やオープンスペースに、掲示してあればいいなと思うものや、置いてあればいいなと思う物があれば、書いてください。

これらのアンケートは、年２～３回実施し、その都度、学級担任が集計して研修部に提出する。

研修部では、学年単位、また、全校単位で集計、分析して、成果と課題を整理する。

研修部で検討したものを企画会に提示し、今後の研修の方向性については、研修職員会で提案し、話し合い、実践に移す。

２　生徒や教員自ら、授業を評価する

一つの教材や単元が終了した時に、生徒に授業を評価させることは、自分の授業を客観的に振り返り、改善していく上で重要である。できればその項目の中に、授業形態や展示の工夫に関する内容も入れておくとよい。

（例）生徒による授業評価項目
・一方的な話ではなく、生徒が交流しあう活動がある。
・もっと学びたかったり、理解できないことがあったりしたとき、資料となる展示がある。

また、教員自身が、自らの授業を振り返る評価表を作り、その項目の中に上記の２つに関連する内容のものを入れるという方法もある。

（例）教員の授業評価項目
・学習活動、ワークシート、発問の工夫、視聴覚機器の活用等、工夫・検討している。
・生徒一人ひとりが自分なりの考えや思いや課題意識をしっかりもてるように、個人思考ができる活動や時間を保障する。
・すべての生徒に出番があるように、授業の流れを工夫する。

以上のように、校内研修においては、生徒の思いや教員自らの振り返りを通して、授業を改善していく手がかりを見つけたり、新しい試みを見いだしたりしていくことが大切である。

＜参考文献＞

東京都港区立六本木中学校、
『平成１３年度「研究紀要」』

1　様々な角度から楽しむ国際理解教育の推進

［概　要］　＜国際理解教育のとらえ方と研修の方針＞

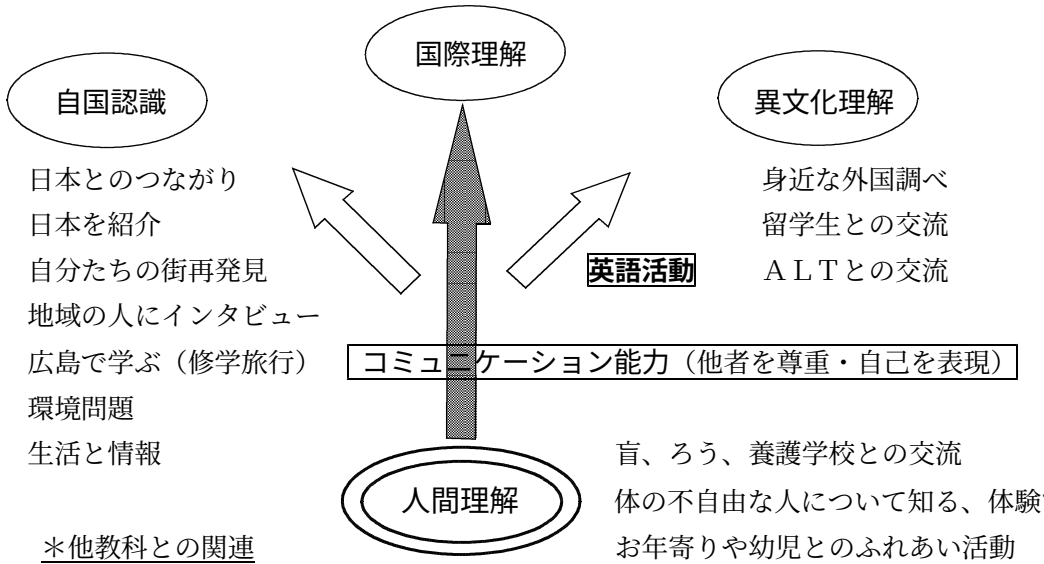

研修の記録を残しながら、伝統ある研修の成果を継承する

長年にわたって同じテーマの研修に取り組む場合は、これまでの研修の成果や課題をどのように生かしていくかが大切となる。研修の方向性については、国際理解教育に関する取組を例にとると、児童の実状の変化、学力や人権といった時代の要請による様々な課題と結び付いて研修の方向を変えることが多い。

そういった多少の方向性の変更はあるものの、「よいものを残し追究する」と同時に「課題への新たな挑戦」を進めることは、大切である。記録を残すことで、伝統ある研修の成果を継承することができるとともに、何が課題なのかを明確にし、課題の克服もできる。長年取り組んできた研修であるからこそ、様々な角度から研修が深められ、楽しめるようにしたい。

国際理解教育は、人間理解を根底とするという考えで進める

これからの時代を生きる人として求められるものは、異なる価値観をもった人を受け入れ、共存していこうとすることであると考え、人間理解ありきという考え方に立って国際理解教育をとらえることが大切である。様々なとらえ方ができる国際理解教育ではあるが、これまでの取組の成果から、以下のように考えて取り組む。

- 自国認識を大げさにとらえず、身近な問題から進める。
- 外国調べや、外国の人との交流だけに終わらない異文化理解を進める。
- 「分かりたい」「伝えたい」という思いに立ったコミュニケーション能力の育成を図る。
- 小学校における英語活動は、国際理解を深めるコミュニケーションのための一つと考える。

研修を円滑に進めるためには、環境を整備し備品等を充実させることが大切である

1　初めての研修にかかわる人が参考となる資料

これまでの研修の成果やまとめをいつでも閲覧できるように工夫して、初めて着任した教員が研修への理解を深めることができるようにする。これらが、伝統となって研修の成果が積み重なり、

充実していくと考える。

（1）研究集録や研修冊子の保管

国際理解教育のとらえ方と研修の方針、年間計画、実践の計画と反省・考察・評価等を振り返ることができるようにする。また、活動の様子を写真で記録し、指導案やプリント類と組み合わせて保管をしておく。

（2）プリント類、CD等の記録メディアの保管

活動に使用したプリント類、カード類の一切をストックし、誰がどの学年になっても使えるように保管する。また、記録メディアに保存することで資料活用の合理化を図る。

[↑プリント類の保管]

[授業記録のファイル→]

（3）英語指導案・授業記録の蓄積

ＡＬＴ向けの英語指導案については、蓄積があるとそれを参考にできる。また、授業後の反応や気付きなども書き込んでおくとよい。

２　環境の整備と備品の充実

英語活動を円滑に進め、充実した時間を創造するためには、環境の整備や必要な備品を揃えることが重要である。また、活動に応じてたくさん教具をつくり、その所在場所をはっきりさせることにも心がけたい。

（1）ワールドルーム

外国の資料、姉妹校との交流の写真や児童の作品等を展示した部屋をつくり、児童がいつでも気軽に外国の文化にふれることができるようにする。

（2）イングリッシュディと英語のポスター

週に何度か英語の放送を行ったり、英語のポスターを掲示したりして、英語のある環境をつくる。

（3）コミュニケーションルーム

活動に応じて使える自由な場所を用意する。

（4）備品の充実と活用

英語活動に必要な資料・カード・ビデオ、視聴覚機器等を活用しやすく整理しておく。

[↑備品の整理→]

児童が主体的に生き生きと活動するための研修を心がける

１　ＡＬＴ、ボランティアティーチャー、外部講師の活用

分からないことは専門家に指導を受けながら、児童と共に学ぶ姿勢が大切である。外部講師からは、目的に合った用具・情報やポイントを押さえた指導等を供給してもらうことができる。また、人生経験豊かな人とのふれ合いは、見聞を広め、児童にとっても広い意味での異文化理解となる。

上記の人たちのリスト（名前、連絡先、分野等）を作成し、必要な学年が自由に対応できるようにしておき、必要に応じて保護者や地域からボランティアティーチャーを募集する。

２　情報交換の日常化

研修会や学習会で得たことの復伝を中心に、復伝プリントや口頭による説明を加え、新しい考え方や技法などを学ぶ。雑談の中からもよいアイデアは出るので、日常の会話の中でも積極的に研修にかかわる話題が交わされるようになるとよい。

３　研修に対する自信と誇り

限りある時間で充実した活動にすることは、児童の学習だけでなく、教員の研修も同じである。伝統を積み重ねることや、教員自身が体験を通して身に付いているという実感ができることが、「あの学校に行けばこれができる」「あの学校に行けばこれをしなくてはならない」というような、意識の醸成につながると考える。

教員のニーズに合わせて、柔軟に「変えるところ」「捨てるところ」「貫きたいところ」などを整理し、マンネリ化を打破し、レベルアップを図る研修を続けていくことが大切である。

2　ＬＤ等の児童生徒を理解し支援する力を高める

［概　要］

ＬＤ等の障害の一般的理解 ⇄ **実際の支援**

- **講演や講義**
- **疑似体験**

- **事例研究**
- **授業検討**

講演や講義でＬＤ等の障害について理解する

障害の種類や程度に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から、通常の学級に在籍するＬＤ・ＡＤＨＤ・高機能自閉症等を含め、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行う「特別支援教育」が制度的にスタートする。

そこで、特別支援教育を推進するために、校内研修をさらに充実させ、全教職員が特別支援教育についての理解を深め、特別な教育的支援が必要な児童生徒を、学校全体で支援していく体制づくりが重要となってくる。

全校体制での指導や支援を進める上では、全教職員が、一人ひとりの児童生徒の特性の把握や、支援についての留意点などについて理解するための研修が必要である。

児童生徒の行動を、単なる「わがまま」や「努力不足」ととらえ、適切な教育的支援が行われないと、状況が改善されないばかりか、二次的な障害に結びついていく場合も出てくる。担任をはじめとして全教職員が障害についての理解を深めておくことで、早期からの指導や支援が可能となる。まず、障害を理解するために、書籍や文献、文部科学省から出されている『小・中学校におけるＬＤ（学習障害)、ＡＤＨＤ（注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案)』(平成１６年１月）や、山口県教育委員会から出された『支援のための校内体制づくり』（平成１８年３月）が活用できる。

さらに、大学の教員や医師、臨床心理士等の専門家を、外部から講師として招き、事例検討を実施することにより、具体的な指導や支援について検討するとよい。事例検討における専門家の指導助言は、教職員とは違った視点で、児童生徒の理解や支援のポイントを押さえてくれる場合がある。

事例検討を重ねていく内に、中心的な課題を明確にすると、そのために必要な資料作成についての力が徐々に身に付いていき、他の児童生徒の事例検討に役立ってくる。

事例検討を実施する場合は、まず、ふれあい教育センターの要請相談、サテライト講座、地域コーディネーターの活用を考えるとよい。

不適応を起こしたり、不登校になっている児童生徒の中には、ＬＤ等の児童生徒がいる場合もあるので、校内コーディネーターと教育相談や生徒指導とが連携を図りながら、全校体制で指導や支援できるような研修に取り組むことが大切である。

疑似体験により、ＬＤ等の障害を経験的に理解し、指導や支援の在り方を考える

疑似体験は、教職員が学習上のつまずきや困難さを実際に体験することで、ＬＤ等の児童生徒の気持ちを実感することができるとともに、当該児童生徒への接し方を具体的に考え、適切な指導や

支援につなげていくきっかけをつかむことができる方法の一つである。

視覚的な情報の処理に課題があり、字をていねいに書くことが難しい児童生徒の状態を体験する方法として、以下のような研修が考えられる。

迷路（小）	迷路に利き手でないほうで書き込む。その際、「もっと早く、もっとていねいに」などストレスを感じるような声かけをする。
迷路（大）	同じように利き手でないほうで迷路に書き込む。今度は、「うまく書けているね。ゆっくりでいいよ。」など、児童生徒が意欲と自信をもって書き込めるような声かけをする。

こうした体験を通して、「自分は一生懸命やっているのにできない、分からない、だからやりたくない。」などの児童の気持ちを、実感することができる。また、同時に、注意や叱責だけでは、状況の改善に結びつかないばかりか、意欲を低下させてしまうこと、逆に児童生徒を認めることで、意欲を喚起することが分かり、その後の対応に結びけられる。

事例研究により、児童生徒の理解を深め具体的な指導や支援を検討する

事例研究は、児童生徒の実態をとおして課題となっていることの背景や原因を探り、適切な支援を検討していくものである。

事例研究は、当該児童生徒の実態を学校生活、家庭生活等のいろいろな視点から把握した上で、必要とされる支援について説明を行った後、それが適切な支援となっているかを協議するものが多い。児童生徒の実態を把握する上で、山口県教育委員会から出された『支援のための校内体制づくり』の中のチェックリストなどが活用できる。

事例研究の具体的な例を**図１**に示す。

① 事例の提示　主訴：授業中、私語や立ち歩きが多い。

学習面	生活面	家庭状況・生育歴	諸検査
・字を書くことが苦手。 ・漢字の間違いが多い。 ・本読みがたどたどしい。 ・計算や話すことは得意。	・友だちとのトラブルが多くささいなことでけんかになる。 ・集団行動が苦手で、同じ行動がとれないことがある。 ・片づけができない。 ・昆虫など生き物が好き。	・父、母、弟 ・母親は教育熱心 ・宿題がなかなかできず困っている。	・WISC-Ⅲの結果 知的な遅れはないが、言語性に比べて動作性が低い。項目間にアンバランスが見られる。

② 問題の整理・課題の明確化（背景・原因）
授業に参加しにくい。（学習が理解できない。）
友だちとのトラブルが多い。（状況が適切につかめない。一方的な思いで行動する。）
読み書きが難しい。（LD だと考えられる。）

③ 具体的な指導方法の検討（誰が・いつ・どのような内容で）
教頭・教務：TT に入る。
担任・コーディネーター：取り組めそうな課題やプリントを用意する。
担任：授業の後半は興味のあることをして過ごせるコーナーを作る。
担任：宿題を取り組めそうな量や内容にする。
全職員：トラブルが起きたときにはその理由を聞き、どうしたらよいか具体的に教える。

個別の教育支援計画・個別の指導計画に記載

図１　事例検討の例

事例の中には、自分の経験からだけでは児童生徒が理解できなかったり、これまでの指導法ではうまくいかなかったりするケースがある。また、児童生徒によっては、学習面や行動面での課題が

多くあることから、児童生徒の実態を否定的に見てしまうケースも見られる。

事例検討の中で気を付けておきたいことは、指導や支援の在り方について不安を感じている担任への共感的理解は大切であるが、それだけで終わるのではなく、現在の状況を整理し、担任が、自分でもできそうだという自信と意欲がもてるような具体的な支援策や、学校全体としての支援体制を明確に提案することである。

ケースによっては、複数の教員がチームとして対応に当たることが必要であるため、誰が、いつ、どのような内容で指導や支援をするのかを明確にしておくことが大切である。その際、話し合われた内容を、個別の教育支援計画や指導計画に記載していくことで、支援の継続につなげていくこともできる。

次に、インシデント・プロセス法を取り入れた事例研究を紹介する。これは、事例提供者が当該児童生徒の課題について口頭で説明した後、参加者が質問を行った上で、**表１**のようなアセスメントシートに記入することで必要な情報を収集していくという方法である。

表１　アセスメントシートの例

A　気がかりなこと		
B　家族構成 生育歴	C　学級の様子	D　学力
E　行動 対人関係	F　言語 ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ	G　諸検査結果
H　運動面 基本的生活習慣	I　身体・医学面	J　興味・長所

この方法では、詳しい資料をあらかじめ用意する必要がなく、事例提供者の負担を軽減するだけでなく、参加者が必要な情報を、視点をしぼりながら収集することができるというメリットがある。

事例研究の目的が、課題を分析したり解決したりする能力を高めることにある場合は、既に課題が明確になっている事例や、意図的に作成した事例を扱う方がよい場合がある。参加者のニーズに応じて事例を取り上げ、児童生徒の課題の把握、その背景についての予測、指導や支援などについて考えることで、より適切な支援に結びつけていくことができる。

行動に問題がある児童生徒の事例では、応用行動分析を使って研修することも効果的である。この方法はＡＢＣ分析とも言われており、時間の経過にしたがって分析を行い、行動の前後関係に注目して児童生徒の行動の意味を理解することで、予防的な対応が可能となる。

先行条件（A）	行動（B）	後続条件（C）
行動が起きる前の状況。行動のきっかけなど。	私たちが行う行動。	行動の結果。行動後の周囲の対応など。

以下は、授業中離席が多く見られる児童生徒で、注意してもなかなか改善されないケースの分析の例である。

先行条件（A）	行動（B）	後続条件（C）
課題がやりたくない。	離席をする。	席に着くように注意するが離席をくり返す。
↓	↓	↓
課題が難しすぎるのかもしれない。	離席の方法しか知らない。	注意するのでは効果がない。
↓	↓	↓
できるような課題を与える。	手を挙げて合図する方法を教える。	学習に集中しているときにほめる。

ここで大切なことは、児童生徒の行動の裏にある思いを汲み取った上で、対応の方法を考え、指導する側がしっかり認め、ほめるという対応に変えることである。

事例検討を行う際に、外部の専門家に参加してもらったり、医療機関と連携したりしてアドバイスを受けることで、支援の方法が広がるとともに、自信をもって支援できるというメリットがある。ただし、専門家に全面的に頼るのではなく、学校が主体になり、アドバイスを教育の中で、どう取り入れていくかという構えが常に必要である。

また、当該児童生徒について理解し支援の方法を探るだけでなく、周囲の児童生徒の適切な関わりを広げ、保護者の理解も深めるという視点からの研修も重要である。一人ひとりの子どもが認められる学級づくりを進め、保護者との連携を深めることが、より適切な教育的支援につながってい

くことになる。

授業研究により、ＬＤ等の児童生徒へのきめ細かな指導や支援について検討する

学校生活の大部分は授業時間であり、そのため、LD 等の児童生徒に対しての授業の中での指導や支援についての研修はとても重要である。

授業研究では、教材や活動内容、板書などの授業構成と、授業者の実際の働きかけという二つの視点をもって話し合いをすることが効果的であると思われる。それぞれの視点の具体的な内容について**表２**に例を示す。

表２　授業検討の視点の例

授業構成	実際の働きかけ
・目標 ・板書 ・教材の分析 ・教材の系統性 ・授業形態 ・授業の流れ ・場の設定 ・評価の内容や方法 ・学習環境 ・発問内容 ・個に応じた教材	・発問、指示、説明（声の大きさ、速さ、タイミングなど） ・励ましや賞賛 ・授業者の視線、位置、動き ・教材や教具の提示 ・個への働きかけ

授業構成は指導案を作成する段階から検討することができるが、その際、当該児童生徒のことばの理解度や、視覚的な情報の有効性などの細かな特性が、どのくらいつかめているかが大きなポイントとなる。

これらの特性に対して、指導上の配慮や対応を、全体的な働きかけとのバランスを考慮しながら、具体的に考えていくことが大切である。そのため、指導案の中に当該児童生徒への具体的な支援内容を位置付けておくとよい。

表３　児童の特性

【児童の特性】
・ことばの意味を理解することは苦手。→支援①
・視覚的な理解は得意。→支援①・支援③
・興味のあることには取り組める。→支援②
・手順を覚えておくことが難しい。→支援③
・ほめることで学習が継続できる、。→支援④

【指導案】

学習活動・内容	支援内容
○プリントの中の読みが分からない漢字を辞典で調べる。 ・部首のさがし方 ・辞典の使い方	支援①「部首」と板書し、部首の部分を赤チョークで囲む。 支援②プリントの漢字に限定せず、ひいてみたい漢字でよいことを伝える。 支援③手順を板書しておく。 支援④辞典で漢字を探したことをほめる。

授業では、児童生徒のつまずきや困難に対して配慮するだけでなく、児童生徒の長所を生かすような支援を考えることも必要である。できないことばかりに目を向けるのではなく、本人の今の力でできる内容や場を設定し、できたことを賞賛することを大切にする方が、より有効である場合も多い。

授業研究では、授業者の働きかけが当該児童生徒にどのような影響を与えているかを具体的に話し合い、効果的な授業の組立や働きかけができるようにしていきたい。できれば、話し合いをもとに授業を再構成した指導案を作成し、それを累積することで指導力の向上につながっていく。

【授業記録】

学習活動	全体への働きかけ	対象の児童の様子	個別の働きかけ
2　文章題の問題をノートに書く。	・ノートを開くよう指示する。 ・文章題をゆっくり区切りながら言う。	①周囲を見回している。 ②声かけでノートを開く。 ③書いているが、「全部で」ということばにこだわり書くのをやめて何度もつぶやく。	・個別にノートを開くよう声をかける。

【授業検討】
①より：１度では指示がとおらない。
→モデルになる子を隣の席にする方法もある。
②より：個別の声かけは指示を徹底するのに効果的である。
③より：文章題の聞かせ方は適切だった。しかし、「全部で」ということばの意味が理解できず、次に進むことができなかったようだ。
→ことばの意味を説明することが必要と思われる。

特別な支援を必要とする児童生徒が分かりやすい授業は、すべての児童生徒にとっても分かりやすい楽しい授業となるはずである。

3　「子ども元気創造」の推進をめざす校内研修の在り方

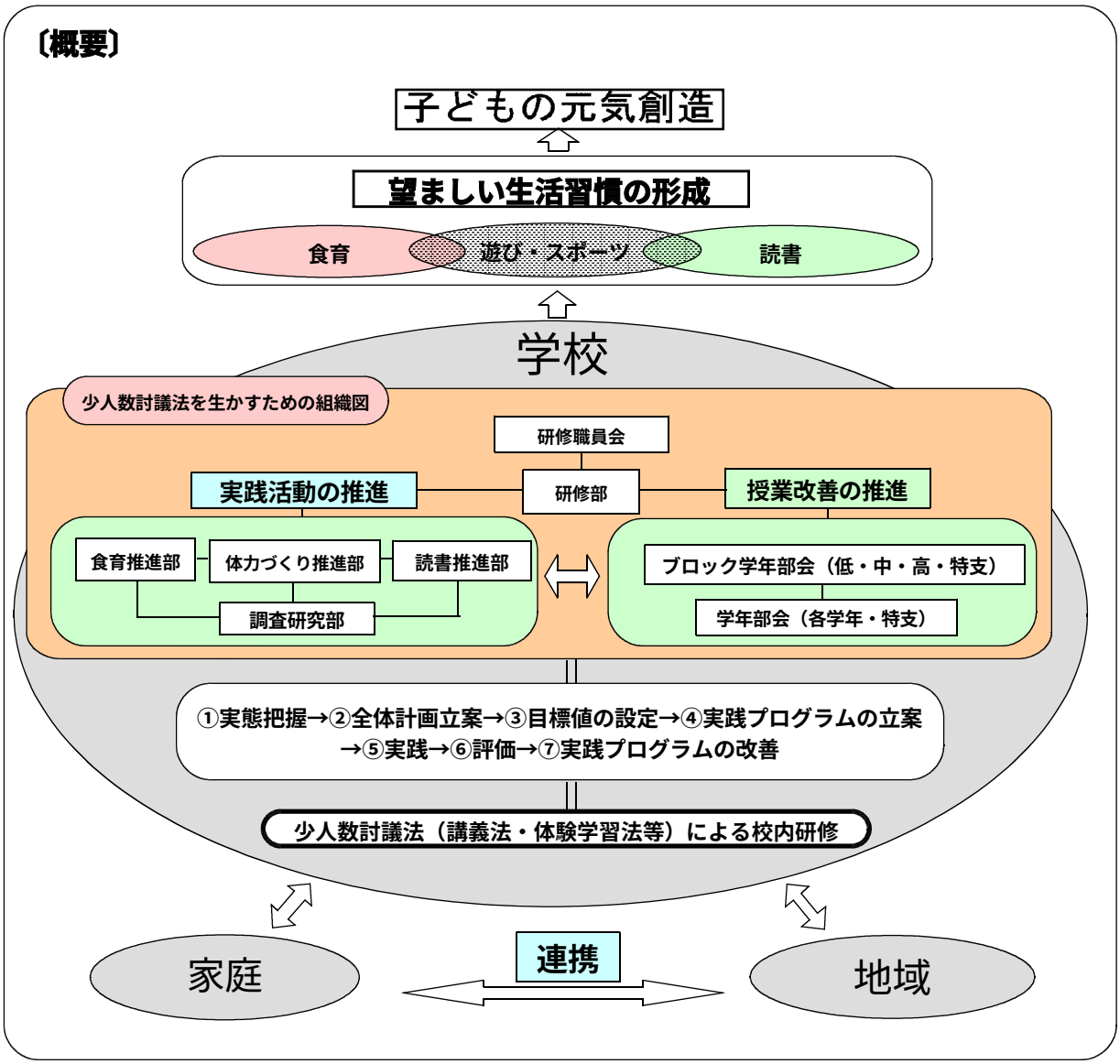

少人数討議法やその他の技法を用いて、「望ましい生活習慣の形成」をめざすための研修

1　研修のねらい

（1）少人数討議法を取り入れることで、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関するプログラムの立案やそれらの改善を図るようにする。

（2）体験学習法を取り入れることで、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関する実践的な指導技能の習得を図るようにする。

（3）講義法を取り入れることで、「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関する専門的な知識を深め、教職員の資質や能力の向上を図るようにする。

2　研修プログラムと技法

（1）研修プログラムと技法を生かすための研修組織づくり

ア　「実践活動」と「授業改善」の２つの研究の場を設定し、各部（４人～８人の少人数）が研修部の下、密に連携を取り合い、共通理解を図りながら研究を進めていくようにする。（上図参照）

（２）少人数討議法による研修

ア　問題解決法

少人数討議法の中でも、特に問題解決法は、各推進部が設定した目標値と現状値を比較し、その差を埋めるための手立てを考える上でとても有効である。

【討議例】（食育推進部）

朝食欠食率の目標値を年度当初５％と設定したが、２学期中旬に実施したアンケートでは９％の朝食欠食率が認められたとする。そこで、あと４％欠食率を下げるためにはどうすればよいかを、問題解決法を使って話し合うのである。そうすることで、「朝食欠食傾向の強い児童を抽出し、その児童と保護者への個別な働きかけを強化していく」などといった解決策を導き出すのである。

イ　課題討議法

授業研究後の研究協議で使われる技法に課題討議法があるが、この話し合いをより活性化し充実させる手段として、付箋紙の活用が挙げられる。

まず、授業参観直後の感想や意見・質問などを付箋紙に記入してもらったものを集め、ＫＪ法を使って内容別に整理したものを１枚の用紙にそのまま貼り付けるようにする。そして、その用紙を印刷して、研究協議の折に配布するのである。そうすることで、発言のない参加者の意見も把握することができ、さらには、課題に沿った研究協議の司会・進行にも役立つことから、課題討議法を充実させるための手段としては、大変有効であるといえる。

問題解決法による「体力づくりプログラム」改善の話し合い

（３）体験学習法による研修

中学校や社会団体等から外部講師を招聘しての実技講習や、校内の人材を生かした体験的な研修も、また有効である。

【内容例】（　　）は指導者

ア　児童と作るお手軽レシピについて
（調理師）

イ　走力を高める指導方法について
（中学校の体育教師）

ウ　子どもと楽しむ読み聞かせについて
（読み聞かせの会）

（４）講義法による研修

外部講師を招聘しての講義の他に、校内の人材を生かした「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関する専門的な研修を、研修職員会の時間に３０分程度の「ワンポイント研修」として実施する。〔各学期２回程度〕

【内容例】（　　）は指導者

ア　給食指導の具体的指導方法について
（栄養教諭）

イ　遊びで育つ体力の分析について
（体育主任）

ウ　ブックトークのしくみ方について
（図書主任）

エ　生活習慣における風車モデルについて
（養護教諭）

栄養教諭による食育ワンポイント研修

３　研修のまとめ

「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に関する研修では、それぞれの領域における専門的な知識の習得を図るとともに、教師自身の意欲や関心を高める必要がある。そのためには、様々な技法を効果的に取り入れることで、研修の活性化を促し、さらには、継続性も高めていくことが重要であると考える。

4　スクールカウンセラーと連携した事例研究の進め方

[概　要]

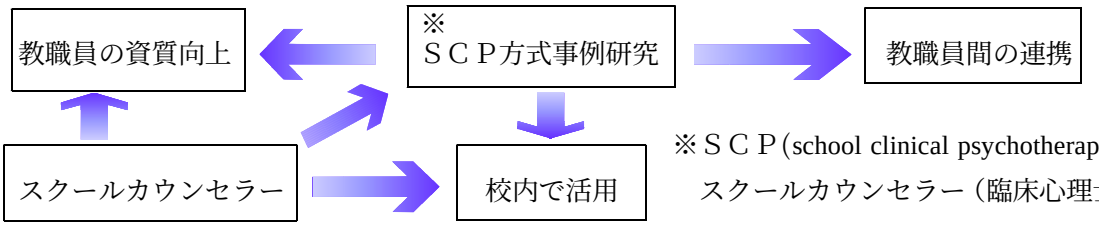

※ＳＣＰ(school clinical psychotherapist)
スクールカウンセラー（臨床心理士）

事例研究をとおして教職員の資質向上を図り、校内ですぐに役立つ研修を実施する

1　研修のねらい

教育相談についての校内研修を実施するために、特に、次の４点について配慮した。

①すぐに役立つこと
②準備の負担が少ないこと
③少人数でも多人数でも実施できること
④スクールカウンセラー（以下ＳＣとする）の機能・能力を生かすこと

以上の点から、教育相談部会において不登校傾向がある生徒の事例研究を実施することとした。これにより、事例提供者（担任）と他の教職員が具体的な指針をもって指導にあたることが期待できる。

また、事例提供者のみならず、すべての教職員が参加し生徒理解を深めるとともに、実際の役割分担を意識することで、課題解決の糸口となることが望まれる。

2　研修会の円滑な運営

(１)研修主任との連携

研修主任に研修の趣旨を説明し、ＳＣの来校日程と研修の実施日等の調整とともに、他の教職員への周知も依頼する。

(２)事例発表者との連携

事例研究にあたっては、事例発表者の準備に係る負担軽減及び不安の除去が重要である。そのため、事例発表を依頼する際、事前に、以下の２点について説明する。

①当該生徒の氏名・年齢・家族構成及び現在の様子をまとめた資料の準備
②小学校時代の情報収集

(３)ＳＣとの連携

ＳＣにはスーパーバイザーとしての指導・助言を依頼しておくとともに、当該生徒への配慮事項や研究の具体的な進め方等について、事前に協議しておく。

3　ＳＣＰ方式による事例研究法の実際

ＳＣＰ方式は、ＳＣ（臨床心理士）が研修会や学校現場の意見等を取り入れながら改良を加えた、教師のための事例検討の方式である。

参加者は、事例提供者、ＳＣ、養護教諭、部活動顧問等当該生徒に直接関わる教職員と管理職、司会者等の計８～１５名程度が中心となって位置し、他の教職員はそのまわりに座る。研修時間は６０分～９０分程度とし、次のようなプリントを配布した上で実施する。

メモ用紙　㊙

氏名・年齢・家族構成・現在の様子

1　分からないこと、確かめたいこと、気になること

2　各自のとらえ方（見立て）と根拠

3　だれが

どのような立場で

どのようなかかわりをするか

（1）第一段階（生徒理解）２５～３５分

①事例提供者が、口頭で現在の様子等について説明する。

②参加者はその説明から「分からないこと」「確かめたいこと」「気になること」についてメモをする。

③生徒の状況を把握するため、参加者は順に質問する。ただし、「～についてどう指導しましたか」「～の指導が必要ではないのですか」など、これまでの指導状況等に関する質問はしない。

④時間が許す限り何度も質問を繰り返す。他の教職員からの質問も受ける。

⑤質問事項及びそれについての答えは、全員に見えるように書いて貼り出す。

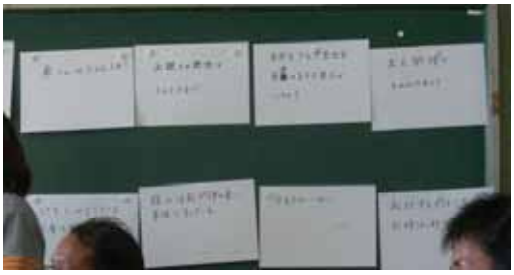

⑥質問が出尽くしたところで、司会者が事実や状況を整理する。また、ＳＣから生徒の状況を把握するために必要な情報収集の在り方等に関するアドバイスを受ける。

（2）第二段階（見立てと見通し）１５～２５分

①参加者各自の当該生徒のとらえ方（見立て）・その根拠・必要な援助や指導の方法について各自、用紙に記入する。

②それぞれの参加者に発表してもらい、どのようなかかわり方をしたら、生徒にどのような影響が出るのかなどについて検討する。

（3）第三段階（実際のかかわり）２０～３０分

①第二段階での見通しをもとに、それを実現するための具体的な方法を各自で考え、用紙に記入する。

②誰が、どのような立場で、どのようなかかわりをすればよいか具体的な方法を検討する。他の教職員からの意見も聞く。

③最後に、事例提供者の感想を聞き、ＳＣに事例研究全体をとおしての助言を求める。

4　研修の評価

ＳＰＣ方式事例研究は、研修の場面に限らず学年会や教育相談部会などで、必要なときに当該生徒と関係がある教職員（周囲のサポート者）だけで行なうことができるという即時性と、当該生徒に関する詳細な情報収集にとどまらず、そのサポート体制づくりや役割分担まで行うことができるという即応性の利点がある。

他学年でかかわりが少ない教職員にとっては当該生徒に関心をもつことで、担任等に学校生活の様子を伝えたり、当該生徒への声かけを行ったりすることができる。

このことから、事例提供者にとっては、教職員間の連携により、多くの支援を受けながら指導にあたることができ心強く感じるであろうし、このように全校体制で支援することは、大変有意義なことである。

また、研修中の様々な質問は、事例を具体的に理解する上で非常に重要であり、当該生徒の学校や家庭における様子、性格、特徴といった情報が共通理解されるとともに、整理することにもつながる。進行に当たっては、教職員一人ひとりの自由な意見がより積極的にやりとりされるよう配慮することが大切である。

さらに、見立てや実際のかかわり方について多様な意見を聞くことに加え、ＳＣの指導助言を得ることにより、教育相談における教職員の資質の向上を図ることができるものと考える。

5　地域ぐるみで取り組む学校安全の実践
～安全マップを活用したフィールドワークを実施する～

［概要］地域安全の見直し・改善を目的とした研修の進め方（対象：教職員、保護者、地域住民）

安全マップの作成　・・・　アンケートの実施（危険箇所の把握）

⬇

ワークショップ

作業Ａ（現地検証）　・・・　チームでポイントを回り、事件発生の要因と改善策を考える

⬇

作業Ｂ（チーム改善案協議）　・・・　一人ひとりの改善案を基にチーム案を作成する

⬇

作業Ｃ（環境改善計画・行動計画）　・・・　チーム案を基に地域改善計画案を作成する

いつ頃までに、誰が、何をするか（必要な協力をどこに依頼するか）

⬇

実行(改善計画の実践)

⬇

評価(報告会及び講演会)

1　研修のねらい

通学路・公園・空き地等、地域内に潜む危険を探り、対策を考える。具体的には、小学生や中学生からのアンケートをもとに、事件が多発するポイントを明らかにした安全マップを作成し、事件を誘発する環境要因と問題解決の方法を考える。

アンケートを実施し、その情報をもとに安全マップを作成する

2　安全マップの作成

（１）地図の準備

危険箇所をピンポイントで正確に捉えるために、できるだけ正確で詳しい地図が必要である。市役所の都市計画課等で入手し、アンケート用の地図を作成する。

（２）アンケートの実施

被害の状況を詳細に把握するため、アンケート用紙には

○何歳のときに　○いつ　○どこで

○何人で　○何をしているときに

○どんな人に　○どのような被害を受けたか

等を正確に記述させる。

また、類型を

○粗暴犯　○窃盗犯　○風俗犯

に分けて記載させ、決められた記号で地図上に表させる。複数の被害内容も記入できる様式にする。

ア　調査対象

小学校の４年生以上と中学生を対象とする。質問の意味を理解したり、地図に記入したりすることが困難な子どももいると思われるので、保護者に子どもと一緒にアンケートに答えてもらう。

イ　プライバシーへの配慮

プライバシー保護を徹底するため、記入は家庭で行い、封筒に入れて提出させる。

開封及び集計作業はＰＴＡ役員の限られた者が担当することをあらかじめ文書で知らせておき、保護者の理解と協力を得る。

安全マップを活用したワークショップを実施する

3　安全マップの活用

（1）安全マップの配布

作成した安全マップを家庭・地域に配布する。配布の際には、このマップが過去の被害データを掲載したものであり、今後別の場所でも犯罪が起こりうることを知らせる。

（2）安全マップを活用したワークショップ

子どもたちが被害にあった危険箇所を実際に見て回り、事件発生の要因や改善策を検討する活動（これをワークショップと呼ぶ）を家庭、地域に呼びかけて実施する。

ア　チームリーダー養成のためのワークショップ講習会

ワークショップ講習会

専門家（大学教授・警察等）からワークショップの進め方や子どもを犯罪から守るための方策等について講義を受ける。受講後、実際に地域内の危険箇所のワークショップを実施する。

イ　ワークショップメンバーの募集

教職員、保護者を中心に地域住民を対象に募集する。また、地域の実情に応じて子どもを参加させてもよい。

ウ　ワークショップ

（ア）現地検証～チーム改善案のまとめ

チームに分かれて実際に現地を視察する。多くの危険箇所から、風俗犯の比較的新しい事例の数か所をピックアップし、回る。1チームが回る箇所を少なくして、その後の協議に時間をとり、チームごとの改善案をまとめて、危険箇所1か所について1つの改善案（原案）をつくる。

現地検証

（イ）地域環境改善計画・行動計画の作成

原案から具体的、実践的な改善計画を作成し、改善を、誰が、いつ頃までに、どこに働きかけるかを決定する。

主な改善策

- 樹木を伐採する等見通しの確保
- 防犯灯及び看板設置の依頼
- 登下校路の見直しと改善
- 『子ども１１０番の家』の拡充
- 警察にパトロール強化の依頼
- 安全面を考慮した公園の設計
- 子どもの危険予測・回避能力の育成
- 地域の安全意識の高揚
- ながらの見守り（犬の散歩、配達等）

4　研修の評価～ワークショップ報告会・講演会

アンケート結果やワークショップ等、地域を安全にするための取組の経過及び地域環境改善計画の報告をする。

また、専門家による講演会を実施する場合は、今回のワークショップの評価、目的、成果等についての話を聞く。

報告会及び講演会

アンケート用紙　例

（赤エンピツまたは赤ボールペンで記入してください。）

［1］あなたのことについておたずねします。

（1）あなたは何年生ですか。　　年生　（2）あなたの性別はどちらですか。○をつけてください。　男　女　（3）あなたの家族が今住んでいるところに来てから、何年ぐらいになりますか。　　年

［2］あなたが「被害にあった」、あるいは「被害にあいそうになった」事件のことについておたずねします。例と注意をよく読んで、下の表に書いてください。

《注意》質問１で「ある」に○をつけたら、質問（2）、（3）、（4）、（5）、（6）、（7）に進んでください。

質問（1）
被害にあったことがありますか

あなたは次のようなことにあったこと、あいそうになったことがありますか。
あてはまるほうに ○ をつけてください。
（①、②、③それぞれに答えてください。）

質問（2）
どのような被害にあいましたか

質問（1）で被害にあった内容を少し説明してください。
なお、何回も被害にあったことがある人は続けて下に書いてください。

質問（3）
いつですか

それはあなたが何歳のいつごろのことですか？

質問（4）
どこですか

それはどこであいましたか。ひとつ選んで記号を書いてください。
あ　公園　　い　道路
う　駐車場　え　神社や寺
お　校庭　　か　建物の中
き　田畑　　く　川や河原
け　あき地　こ　山林
さ　その他（　　）

質問（5）
その時、何をしていましたか

その時あなたは何をしていましたか。ひとつ選んで記号を書いてください。
ア　そこで遊んでいた
イ　そこで友だちと待ち合わせていた
ウ　そこで休んでいた
エ　学校の登下校の途中だった
オ　買い物の行き帰りの途中だった
カ　塾や習いごとの行き帰りの途中だった
キ　その他（　　）

質問（6）
その時、何人でいましたか

その時、自分もふくめて何人でいましたか。
人数を数字で書いてください。

質問（7）
相手の人はどんな人ですか
（相手がわからない場合は記入する必要はありません）

見たことのある人ですか、ひとつ選んで記号を書いてください。
あ　よく見かける人
い　たまに見かける人
う　見たことがない人
え　その他（　　）

相手のおよその感じをひとつ選んで記号を書いてください。
イ　小学生ぐらい
ロ　中学生ぐらい
ハ　高校生ぐらい
ニ　大人（男）
ホ　大人（女）
ヘ　老人
ト　その他（　　）

		質問（1）	質問（2）	質問（3）	質問（4）	質問（5）	質問（6）	質問（7）
① 知らない人におどされたりなぐられたこと。または、おどされそうになったり、なぐられそうになったこと。 ある（　） ない（　）	あなたが書くところ	（例）おじさんになぐられた ・ ・ ・	１１歳１２月午前９時ごろ 歳　月　時ごろ	い	エ	３人	い	ロ
② ちかんにあったこと。またはあいそうになったこと。 ある（　） ない（　）	あなたが書くところ	（例）変なおじさんに追いかけられた ・ ・ ・	８歳　５月午後５時ごろ 歳　月　時ごろ	け	キ（犬の散歩）	自分ひとり	う	ニ
③ 物を盗まれたこと。または盗まれそうになったこと。 ある（　） ない（　）	あなたが書くところ	（例）自転車を盗まれた ・ ・ ・	９歳　８月午後１時ごろ 歳　月　時ごろ	あ	ア	５人	う	ハ

質問（8）
「地域の地図」に、質問（4）で答えた場所を地図の例のように　○　△　×　で印をつけてください

（赤エンピツまたは赤ボールペンで記入してください。）
（①　おどされたり、なぐられたりしたところは　○　を、②　ちかんにあったところは　△　を、③　物を盗まれたところは　×　をそれぞれ書いてください。）

［3］子どもが犯罪にあわないで安心して生活できる地域にしていくためには、どのようなことが必要だと思いますか。自由に意見を書いてください。

（　　）

危険箇所の改善シート（環境改善計画・行動計画）記載例　○○○地域学校等安全推進委員会

ブロック	○○○	ポイント	NO　2	場所	○○○○○　○○交差点（地下道）

被害状況 1件	1	7歳の女児が、15時ごろ、2人で下校中、地下道で若い男に身体をさわられた。

犯罪種類	＜要因＞　どうして危険なのでしょう	＜改善案＞どうしたら安全になるのでしょう	＜依頼場所＞主に誰がやる	いつ頃までに	備考
風俗犯	1　地下道について ・昼間は少し暗い ・人目が少ない ・非常ボタンはあるが3か所しかない ・非常ボタンが押しにくい位置にある ・赤色回転灯が2か所しかない ・自転車に乗って通るので歩行者が危険 2　歩道から ・歩道橋が死角になっている ・車（人の目）は多いが歩行者が少ない ・地域外の人の通りが多い	①小学生は登下校時は通らないよう指導する ②下校後通る時は各家庭で安全指導する ③非常ボタン、赤色回転灯等の改善 ア　非常ボタン、赤色回転灯を増やす イ　警察への非常ボタン連動直接通報装置の設置 ウ　ブザーが外にも聞こえるようにする エ　ボタンを押したら「110番して！」「たすけて！」等を表示する、表示板を外に設置する オ　人に感知して点灯するような防犯表示板を外に設置する ④緊急の場合は非常ボタンを使うように指導する ⑤地域で見守っているという見守り看板の設置 ⑥自転車は押して通る（交通安全面）	①住民一人ひとり、学校 ②住民一人ひとり ③行政、（地下道管理者） ④住民一人ひとり ⑤自治会 ⑥住民一人ひとり ※○○校区自治会連合会長さんに依頼する	①すぐに ②すぐに ③1年から3年ぐらい（段階的に） ④すぐに ⑤1年ぐらい ⑥すぐに	

※改善されたところ

現状写真

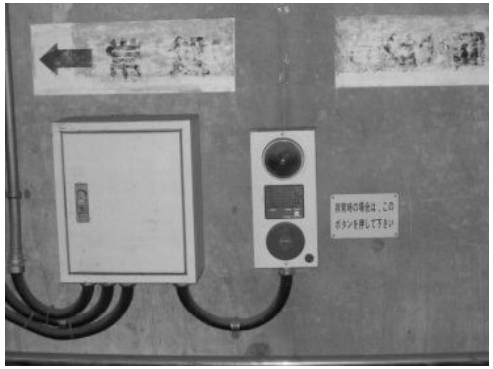

6　ICT活用・情報管理への共通理解を図る研修を計画する

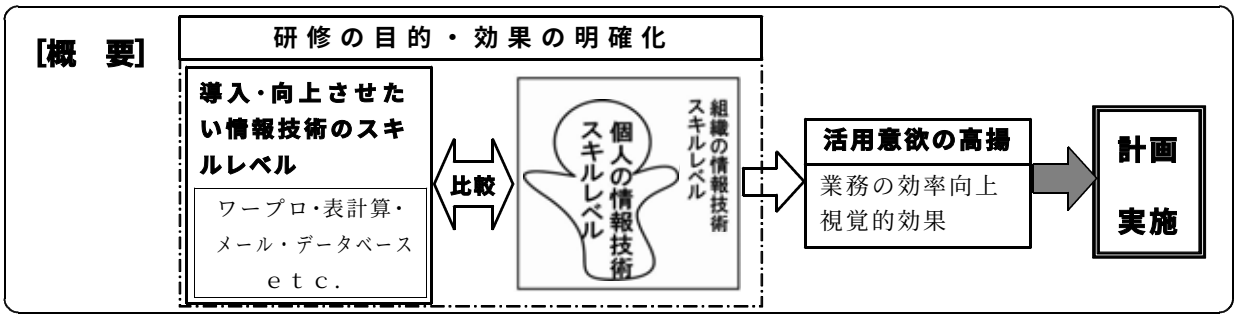

組織・個人の情報技術のスキルレベルと導入・向上させたい情報技術のスキルとを比較する

これまでＩＴ（情報技術）という言葉が多く使われていたが、昨今は、これにコミュニケーションのＣが加えられたＩＣＴという言葉が、よく目に付くようになっている。また、校内においては、ネットワーク化がすすみ、個人の情報技術のスキル向上が、共同作業である業務を効率的・効果的に行うために不可欠なものとなっている。そのための研修を行う場合、目的や効果を明確にして行うことはいうまでもない。

しかし、それと同時に忘れてはならないのが、組織全体・個人の現時点における情報技術のスキルレベルをはっきりと認識することである。そして、研修内容をきちんと消化しきれるだけのレベルに達しているのか、比較検討する必要がある。情報技術のスキルは、現段階で組織全体で必要としている意識や、個人のレベルなどと差が生じていることが多い。その差を無視して高度な研修を行っても、逆効果である。単なるコンピュータ嫌いを増やさないよう、組織・個人の意識・技術レベルを考慮した研修計画とすべきである。

活用意欲（インセンティブ）を高めるための刺激を付与する

次に、実際に研修するにあたり、最終的にはその技術（ソフトウェア）を利用できるようになって欲しいのだから、ソフトウェアを利用してみようと思うだけのインセンティブが働くような仕掛けを研修内容に組み込むことが大切である。新しいソフトウェアを使うということは、これまで行っていたやり方を変える必要が多かれ少なかれ生じる。その障害（面倒くさい、なぜ今までのやり方ではいけないのか）という意識を乗り越えるだけの刺激を与えることが必要となる。

以下に、そのインセンティブを考慮した研修をいくつか提示していく。

メールソフトウェアの業務履歴とファイル管理の自動化を活用する

最近は、紙ベースで書類を送付するのではなく、例えばＷｅｂからダウンロードしたファイルに回答し、電子メールで送付するなどの機会が増えている。ところが、組織内の起案手続きやこれまでの慣習が紙ベースだからという要因で文書の電子化が進んでいない面もある。ただし、その場合も最終的には電子メールを用いた方が、送付日時等の履歴を自動的に残すことができるなどの利点がある。また、メールソフトウェアが添付したファイルを別に保存しているので、後で探すときも便利である。更に、送信したメールと受信したメールを同じフォルダに保管しておけば、一連の業務の流れがすぐに把握できる。

フォルダ管理の例

ワープロの差し込み印刷により宛名印刷を自動化する

現在、最も利用者が多いソフトウェアは、ワープロソフトウェアであろう。しかしながら、従来手書きしていたものを、そのまま作成するということが多いのではないだろうか。ワープロソフトウェアには、便利な機能がいくつかあり、それを紹介しつつ、業務の効率化や効果的な使い方を提示したい。ここでは、その一例として、差し込み印刷を取り上げてみた。

３年１組　**"氏名"**　保護者様

いつもお世話になっております。
下記のとおり、保護者会（三者面談）の日程が決まりましたので、お知らせいたします。会場は、コンピュータ教室（本館３階）の予定です。

日　時　**"月"**月**"日"**日（**"曜日"**）**"時間"**：**"分"**　～

※ゴシック体が差し込みフィールド

差し込み印刷の例

差し込み印刷とは、文書の中に宛名などの一枚一枚異なる部分をデータファイルとして別に用意し、差し込みながら印刷する機能である。これにより、メインとなる文書とデータファイルさえ作ってしまえば、相手先ごとに異なる内容の文書を一挙に作成できる。データファイルも、参加者名簿や生徒名簿用の表計算ソフトウェアで作ったファイルを利用すれば、入力の手間や誤植もなくなる。また、封筒などの宛名書きも、同じデータファイルを参照することで次年度の変更も自動的に反映される。更に、保護者面談通知や成績・出欠状況の個別の指導文書なども、表計算ソフトウェアで作成したファイルを参照させることで、個別の文書を作成することが可能となる。いろいろな可能性を示すことで、表計算ソフトウェア利用へのインセンティブを高めることにつながる。

表計算ソフトウェアの共有化機能によるアンケートの自動集計を活用する

表計算ソフトウェアが、集計やグラフ化に便利であることは理解されているが、アンケートを集計する手間やそれを入力する手間が大変である。そこで、ネットワークを介して一枚のシートに回答者全員が同時に入力したらどうだろうか。あらかじめ集計欄に式を入れておけば、全員が入力した段階で集計まで終わる。

共有化の設定の例

集計はコンピュータが自動的に行うが、表計算ソフトウエアの特性上、回答者は数値を入力する必要がある。回答が［はい］ならば１、［いいえ］なら０（ゼロ）などという工夫も必要である。これなら、合計を求める関数で簡単に人数が数えられる。ただし、入力欄を出席番号順にすると個人が特定されるので個人情報への配慮が必要となる。そこで、お互いの工夫を発表しあうなどの研修も受講者の興味を引き出すのに役立つ。

また、回覧をネットワーク上で行う場合、そのチェックにもワークシート一枚用意すれば状況の確認が容易となる。表計算のファイルの中に回覧内容を貼り付けることで、ファイルも一枚で済ませることができる。

詳細な作業マニュアルの準備

最後に実施方法についてである。研修は、コンピュータを実際に用いて行うことになる。最初に述べたように個人のスキルには差がある。講師が作業の流れを説明した後に、実際に作業に移ると、幾人もから同時に異なる質問が出ることは想像できる。講師の人数が少なければ少ないほど、詳細な作業マニュアルを準備しておくことで、質問を減らし研修を円滑に運営することができる。

7　ロールプレイングを用いて、キャリアカウンセリング能力を向上させる研修を計画する

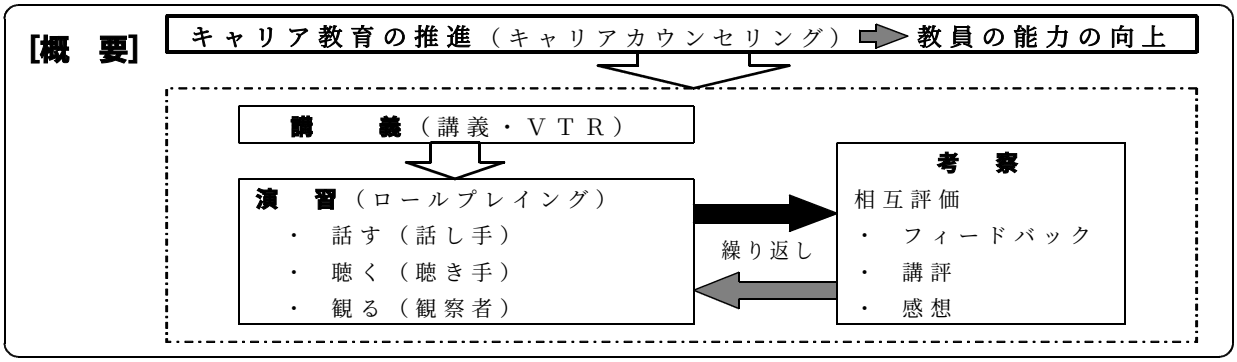

キャリア教育を推進していくために、キャリアカウンセリング能力の向上が求められる

キャリア教育の推進が求められている教育現場では、教員一人ひとりのコミュニケーションスキルの向上が望まれ、児童生徒のコミュニケーション能力を向上させるためには、教員にもその資質が求められる。

キャリアカウンセリングは、児童生徒の進路やライフプランに関わる相談に対するカウンセリングであるが、カウンセリングとは大部分が言葉を通して行う援助過程であるので、言語的表現力が問われる活動である。そこではカウンセラーがクライアントの自己理解を進め、良い意志決定がとれるようになることを援助するのであり、それが出来る環境を作り、情報や刺激を提供するのが教員の役割である。

キャリアカウンセリングを行うにあたっては、話す力・聴く力はもとより、観る力も必要とされる。本研修は、これらの能力をみがくために、ロールプレイングを行って、すべての教員がキャリア教育を推進できる力を身に付けようとするものである。

キャリア教育に係る共通の学習をする

後に行う演習のために、研修会に参加する教員が全員で、２０分程度の共通の学習を行う。学習の内容については、次のようなものを用意する。

○キャリア教育についての講義

キャリア教育主担当の教員が、キャリア教育についての講義を行う。

○ＶＴＲの視聴

市販されているキャリアカウンセリングの実際などのＶＴＲを視聴する。

キャリア教育の研修であるため、キャリア教育にかかわる内容で学習するのが望ましいが、自校の課題などを取り上げてもよい。

グループを作り演習を行う

１　３人１組のグループを作る

研修に参加した教員を、無作為に３人ずつのグループに分ける。できれば、学年や分掌や教科の違う、日常のつきあいが少ないメンバーになることが望ましい。

２　演習の役割・順番を決める

３人を話し手・聴き手・観察者の３役に分け、最初に行う役を決める。

３　キャリアカウンセリング演習

話し手は、前半に行った共通の学習の内容について、その概要や感想を５分間でまとめて話をする。

聴き手は、適切なカウンセリングスキルを用いて聴き役に徹する。

観察者は、話し手の話し方・聴き手の聞き方を観察する。

4　相互評価を行う

（1）フィードバック

聴き手は、理解した話の内容を話し手に伝え内容を確認してもらう。

（2）講評

観察者は、これまでのやりとりを見ていて感じたことを述べる。

（3）感想

話し手は、聴き手の聴き方や観察者の講評を聞いて感じたことを述べる。

以上のサイクルが終われば、話し手・聴き手・観察者の役割を交代し、３交代ですべての役を経験してみる。観察者のチェック等により指摘された改善点について、二回目以降の演習において各役割で工夫する。

5　全体会（まとめ）

各グループの代表者数名に、本研修で感じたことを全体会で発表してもらう。適当な指導者がいれば、指導助言を頂く方法もある。

演習を振り返って、それぞれの立場で必要な資質を考える

1　話し手

話し手は、最大限に時間を活用して学習の内容を話す。重点事項についてはジェスチャーを交えるなどして、自分の話したいことが正しくうまく伝わるように留意する。また、発表中は相手に意見を求めないようにし、語ることに徹する。

研修の様子

フィードバックの際には、自分の話した内容が正しく聴き手に伝わっているか確認する。話し方・伝え方のどんなところが良くなかったのかを工夫することによってコミュニケーション能力が高まる。また、相手の反応によって話の内容・量・深度が変わることに気付いてほしい。どのような反応で話しやすくなり、どのような反応で不安になるのか体感してみよう。

2　聴き手

聴き手は適切なコミュニケーションスキルで応じ、話し手の発表中は、質問をしたり意見を述べたりはしないようにする。どうしたら話し手が楽に話せるようになるか工夫する。また、面談中のメモは相手にとってプレッシャーとなるため、必要な記録は後で行うようにする。

話しやすい雰囲気作りができたか、相手との距離・視線・姿勢・相づち・短いフィードバックの言葉など、相手が話しやすく感じる聴き方ができたかどうか考察してみよう。

3　観察者

話には加わらず、話し手・聴き手の様子をよく観察し、雰囲気・話の流れ・雰囲気が変わるきっかけとなった言葉や聴き手の仕草などを観る。

率直な感想を述べる中で、肯定的評価が効果を持つことに気付いてほしい。失敗の指摘よりも成功の確認を実践してみよう。

教員のキャリアカウンセリング能力が、児童生徒のキャリア形成を左右する

今回の研修では三者に役割分担したが、実際の面接ではこの三者を同時にしなければならない。何らかの問題に直面した児童生徒の生きる力を育むために、教員のキャリアカウンセリング能力を日常的にみがいておく必要がある。

キャリアカウンセリングを実施するにあたっては、児童生徒とのコミュニケーション能力が非常に大切であり、与える印象によって生徒の受け止めは大きく異なる。児童生徒にとって、聴き手の姿勢が最も重要であることは言うまでもない。

8　プロジェクト法を用いて、模擬試験の指導の在り方を研究し、進路指導の実践力を高める

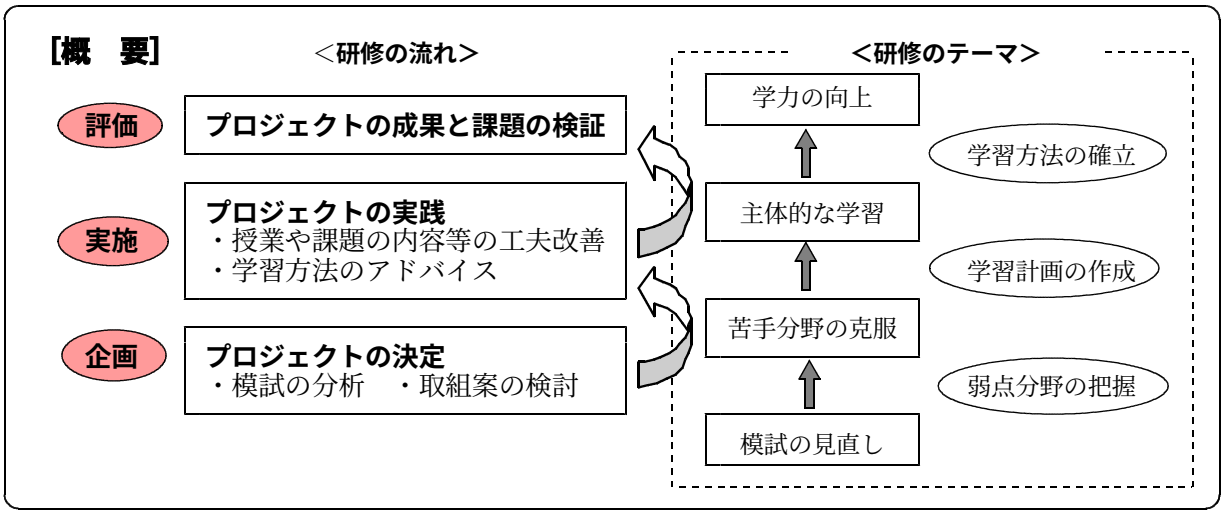

進路指導研修の一環として、全校体制で、模試の効果的な活用方法の研究に取り組む

生徒は、模擬試験を受験した場合、得点や偏差値だけに注目してはいないだろうか。返却された答案を十分に見直しているだろうか。また、教師は、学年や教科で模試の結果を分析し、組織的に指導方法の工夫・改善に取り組んでいるだろうか。

ここでは、進路指導力の向上を図る研修の一環として、生徒の主体的な学習態度の育成をめざし、模試の事後指導の効果的な在り方を考えるための研修について、その一例を述べる。

プロジェクト法とは、参加者がテーマや課題に対して企画立案し、実際にその企画に基づいて実践し、その結果を評価するという一連の取組を体験する研修技法である。この技法は、一定期間の中で資料の収集や実践研究等を行うことが最大の特徴であるため、次のような効果があるとされる。

(1) テーマに対して、企画→実施→評価の一連の体験を通して企画力や問題解決能力を養うことができる。

(2) 自ら作成した計画を実践することにより、より実践的、実質的な研修ができる。

(3) 実践した結果を自らが評価することにより、新たな課題発見につながる。

（参考文献）『教員研修の手引き　研修の企画・運営講師のための知識・技術』（独立行政法人教員研修センター（2006年4月））

「企画－実施－評価」の活動を、５段階のステップで実施する

具体的な研究の手順は、次のとおりである。

第１段階　［模試直後…分析Ⅰ］

模試の問題の内容やレベル等を、各学年の教科担当者で分析する。生徒には、受験直後に、解答解説冊子で復習させ、正誤の確認だけでなく、できなかった原因を把握させておく。

第２段階　［答案返却後…分析Ⅱ⇒企画Ⅰ］

各学年の教科担当者は、以下の項目について、返却された生徒の答案をチェックする。時間的な制約などがある場合は、チェックする問題を限定することもある。

・どこまで解答できているか
・どのようなミスが多いか
・得点率が低い分野はどこか
・クラス間で出来、不出来の差はあるか

過年度生徒や他校生徒とも比較しながら、上記の分析を行い、教科ごとに、今後の方策について協議し、具体的なプロジェクト案を提案する。

（例）国語科の分析と提案

分野ごとの分析	プロジェクト案
・古典文法の得点率は高い。 ・設問理解が不十分であるための誤答が多い。	・小テストで古典文法の一層の定着を図る。 ・週末課題を利用し、語彙力を強化し、文章理解につなげる。

第３段階　［模試の見直し…企画Ⅱ→実施Ⅰ］

返却された答案を見直すときのポイントや解法のアドバイス、今後学習する上での留意点など、生徒の理解を深めるための方法や内容について具体的に検討し、プロジェクトを開始する。

（例）全般的なプロジェクト案

(1) 生徒に、解法のアドバイス等をまとめたプリントを配布する。このとき、模試の解答解説冊子より詳しい説明を示し、間違えやすい箇所などについては生徒の実態に合った解説をしておくことが重要である。このプリントを参考に模試の見直しをさせ、得点できていない原因などを把握させ、今後の学習方法を考えさせる。

(2) 模試の見直しを通して、生徒自身が学習すべきポイントを見つけ、今後の学習計画が立てられるようにする。その際、無理のない計画を立てさせることが大切であり、必要に応じて担任または教科担当が個々の学習計画に対して指導する。

（例）数学科のアドバイスをまとめたプリント

第３問　(1)　『解説』

辺の長さや角の大きさを記入して、正しい図を描きましたか。正弦定理、余弦定理を忘れている人は教科書で確認してください。では、最初に△ＡＢＣに余弦定理を適用して、ＢＣの長さを求めてみましょう。

BC^2 ＝・・・

（中略）

※　『別解』があれば紹介する。

※　『類題』を示し、解かせる。

第４段階　［授業・課題等…実施Ⅱ］

これまでに検討した各種のプロジェクトを、日頃の授業や課題などを通して実践していく。

実践期間中は、クラス担任だけではなく、教科担当者も必要に応じて生徒と面談し、学習に関するアドバイスを行う。

第５段階　［プロジェクト検討会議…評価］

数か月に渡り実施したプロジェクトの成果等について、教科担当者は、生徒の学習に対する取組の変化や直近の模試成績の分析結果等を報告する。

（例）英語科のプロジェクトとその成果

・授業で必ず、リスニングの演習を取り入れる。
・週２回、昼休みに英語の歌やニュースを放送で流す。
・放課後、リスニング課外(希望者)を週２回実施する。

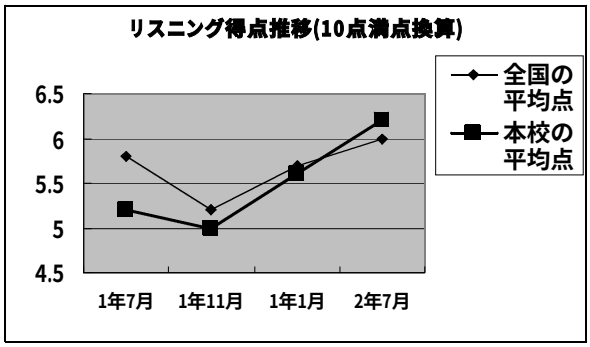

一方、クラス担任は、学習意欲や進路希望の状況、家庭学習時間推移の調査結果などを発表する。

このように、教科や学年を越えて様々な情報を共有するとともに、プロジェクト全体の成果を検証し、特に効果のあった点や改善すべき点について協議し、新たな課題等に対する方策を決定する。

研究成果を次のプロジェクトに生かすなど、継続的な取組体制を確立する

こうした研修をより効果的なものとするための留意点としては、次のようなことがあげられる。

(1) 個人で取り組むより、チーム（教科や学年）で取り組む方が、成果を学校全体へ還元しやすく、研修の効果が高い。

(2) 一過性の取組とするのではなく、第１段階から第５段階までのステップを、改善を加えながら繰り返し、長期間に渡って継続する。

また、プロジェクト法を用いた研修においては、上記のような実践研究に取り組むこと自体が、教師の指導力向上につながることはもちろんであるが、きめ細かなプロジェクトを実践することにより、同時進行で様々な成果が生徒に還元されるため、新たに「一人ひとりの生徒の学力を分析し、個に応じた指導方法を検討する」といった発展的なプロジェクトを企画するなど、継続的な取組体制を確立することが望ましいと思われる。

9　教職員の人権意識の高揚を図り、具体的な実践のために、ＫＪ法を用いた研修を企画する

［概　要］

【研修プログラム】

導　入	展開Ⅰ	展開Ⅱ	まとめ
グループづくり	ＫＪ法による課題の認識、共有化	具体的な実践の提案、共有化	気付きや学びの共有化

課題認識や具体的提案の学年会・分掌等でのさらなる検討

スローガンや取組目標等の設定による具体的な取組へ

人権尊重の実践化・具体化のために、参加型研修を企画する

人権教育の推進にあたっては、「一人ひとりの人権の尊重」「人権意識の高揚」等について、理念的なイメージだけでなく日常生活の中での実践化・具体化を図っていくことが大切である。

そこで、この研修では、ＫＪ法を使ってまず課題を明確にする。その上で抽象的な言葉で終わっている部分をグループごとに話し合い、日々の実践につながる具体的な取組を打ち出していきたい。

ＫＪ法を活用することにより、

①一人ひとりが意見を出しやすくなり、主体的な参加を促すことができる。さらに、一人ひとりの意見を尊重する雰囲気をつくることもできる。

②付箋紙に書くために端的な短い言葉となり、整理しやすくなる。

③視覚化・構造化しやすく、考えや思いを整理しやすい。

等の効果が期待できる。

一人ひとりの意見を大切にしながら共通理解を図る研修プログラムを作成する

※準備物
- メモ用付箋紙（２色）…人数×各５枚程度
- 模造紙…班の数
- マジック…班の数×各１ケース
- ふりかえりシート…人数分
- 机の配置…５～６人（１班）で囲める形に

１　導入［５分］

グループ（研修班）分け（５～６人で１班）

※誕生月別、くじ等により、普段とは違う視点で班分けを行う。学年会、分掌等を離れた教職員間での意見交換により、お互いに新たな気付きが期待できる。

２　展開Ⅰ［25分］

◆テーマ：「一人ひとりが大切にされている学校とはどのような学校か」（ＫＪ法活用）

意見の記入（５分）

①参加者に付箋紙５枚程度とマジック１本を配る。

②テーマに沿って浮かぶ考えを１枚に１項目ずつ短い言葉で付箋紙に書き込む。

※例えば学級活動、授業、給食、清掃、部活動等、生活場面ごとに具体的な状況をイメージしながら書いてもらう。

グルーピングとネーミング（10分）

①各班ごと模造紙に付箋紙を貼る。その際、同じような内容や関連のある内容の付箋紙のまとまりを作る（グルーピング）。まとまりごとの関連にも留意して、各付箋紙の配置を考える。

※グルーピングは、大きなまとまりにしすぎると具体性に乏しくなるので、無理にまとめる必要はない。

※付箋紙に書いた意図等を互いに説明しながら作業するようにする。意見交換によ

り、新たな気付きが期待できる。

②グルーピングされたまとまりをマジックで囲み、見出しを付ける（ネーミング）。

※各まとまりどうしで、関連の強いものは線でつないでみるとわかりやすくなる。

※柔軟な発想でネーミングを工夫することが、新たな気付きに結びつき、具体的な取組を検討する手がかりとなる。

意見の共有化とふりかえり（10分）

①班で出た意見（ネーミング等）を発表する。

②進行役は似た意見を並べながら板書する。

※各班で出た意見を聞くことで、自分の班にはない意見も含めて共有化を図る。

3　展開Ⅱ［15分］

◆テーマ：「一人ひとりを大切にする学校の実現に向けて具体的な取組を考える」

意見の記入（５分）

①参加者に展開Ⅰとは異なる色の付箋紙５枚程度を配る。

②展開Ⅰでグルーピング・ネーミングされた模造紙を見て、具体的な取組のアイディアを１枚に１項目ずつ短い言葉で付箋紙に書き込む。

③模造紙の関連する見出し（囲み）のまわりにそれぞれ貼る。

＜具体的なアイディアを貼り付けた模造紙(例)＞

意見の共有化とふりかえり（10分）

①貼りだした具体的な取組のアイディアについて、実現の可能性やさらなる改善策はないか、班内で話し合う。

※できるだけ具体的に検討するよう留意する。

生活場面ごとに考えてみるほか、例えば、一人ひとりの努力や心がけでできること、組織として学校全体で取り組むべきことに分けて考えてみる等、視点を変えると話し合いも活発になり、議論を深めることができる。

4　まとめ（全体のふりかえり）［25分］

発表・意見の共有化（20分）

①各班の代表者が、班内での話し合いの内容について、議論が途中で結論の出ていないものや疑問点も含めて報告する。

②進行役は似た意見を並べながら板書する。

ふりかえり（５分）

①進行役は、板書により簡潔にまとめを行う。

②ふりかえりシート（自己評価表）に今日の研修で感じたことや学んだことを記入する。

※ふりかえりの項目もできるだけ具体的に設定する。

Q 今日の研修で気付いたこと、学んだことは？

Q これまでの自分の取組をふりかえって、課題や改善点は？

Q 今後、取り組んでみようと思うことは？

◇学級では・・・　◇授業では・・・

◇生徒指導では・・・　◇部活動では・・・

＜ふりかえりシート(例)＞

※ふりかえりシートの記述を一覧にして、職員会議や職員朝礼等で配布することで、学んだことを全教職員で再確認する。

研修成果を日常の実践に結び付け、継続的な取組にする

研修で発表された具体的なアイディアは、各学年会や分掌等でスローガンや取組目標を設定し、日常の実践に結び付け、継続的な取組にしていくことが大切である。

また、今回提示したテーマの他にも、例えば「生命の大切さをどのように指導するか」、「いじめのない学校づくりをどのように進めるか」等、幅広い対応が求められるテーマを設定して研修することにより、課題が多面的かつ具体的に掘り起こされ、全教職員で課題の共通理解がなされ、各課題ごとに具体的な取組を推進する上で効果が期待できる。

10　（服務・倫理）ポスターセッション的な手法を用いて研修への主体的参加をめざす

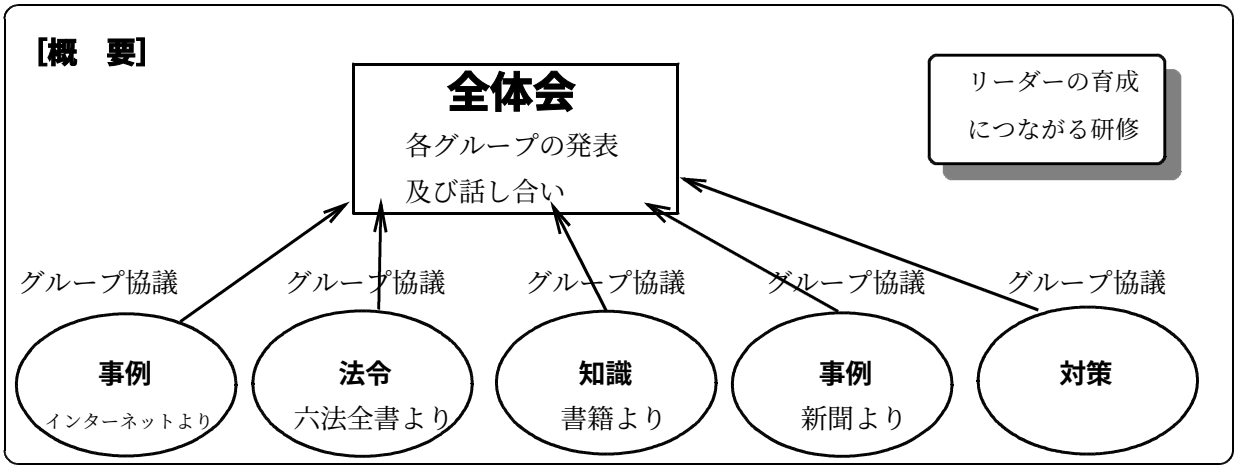

各グループが課題に主体的に取り組む

1　服務・倫理の研修

服務・倫理に関する研修は、講義法又は事例研究法（ケーススタディ）を用いて行われる場合が多いが、ポスターセッション的な取組をすることにより、より主体的に研修に取り組むことをねらいとする。

服務・倫理については、基本的には、日常的に研修することが大切である。例えば、職員朝礼が早く終了しそうな時の数分間を利用するとか、日頃から、参考になる事柄を回覧して、教職員同士で話をする中で研修するというような積み重ねが大事である。また、法令についても、事に当たる際、できるだけ確認するようにしておくことが望ましい。更に、教職員のモラルアップに視点をあてて、マネジメントの手法を用いてライフステージを振り返るなどの研修も考えられる。

2　ポスターセッションを取り入れることの効果

ポスターセッション的手法を取り入れ、グループごとに別の課題に取り組むことで、全教職員が服務・倫理の研修に主体的に関わることができる。可能であれば、この研修会終了後に、服務・倫理の研修の講師が養成できたというところまで進めることができれば、大きな成果となる。

グループ内で発表し全体会に備える～活発に

1　グループ化、テーマ設定

研修対象者を、あらかじめ４つぐらいのグループに年齢によって分ける。これは、比較的、考え方や感じ方の近い者の集団の方が話し合いが進みやすいことを考慮したものである。次に、全体の研修のテーマを決定しておく。

例）交通事故防止　　わいせつ事件根絶
　　飲酒運転根絶　　体罰根絶
　　情報管理について　セクハラ防止
　　個人情報の取り扱いについて
　　公金等の金銭の取り扱いについて
　　収賄事件根絶　　著作権について　等々

2　グループ別研修

それぞれのグループで、次の（１）～（５）の課題を分担して取り組む。具体的には、グループの１～数名が中心となって調べることとなる。ここでは、数時間程度の調査時間がかかるものと考えている。資料収集のやり方については、管理職がアドバイスするのが望ましい。

（1）インターネットを利用して全国の事例を収集する
（2）新聞を利用して事例や関係記事を収集する
（3）書籍等を利用して関係の文書を収集する
（4）関係法令や処分基準等を法令集やインターネットから収集する
（5）対応策を考える

3　留意点

各グループ内で課題について発表し、内容を精選した後、それについての感想や質問を自由に協議しあいながら、グループ研修を深めていく。

ポスターやパネルを作成するのは時間がかかるが、協議を活性化するために、プレゼンテーションソフト等を利用しスクリーンに表示したり、ワープロ等で作成した文書を拡大コピーして表示したりすることで省力化も可能である。

各グループの話し合いは、当日行うことも可能であるが、事前に実施しておく方がよい。

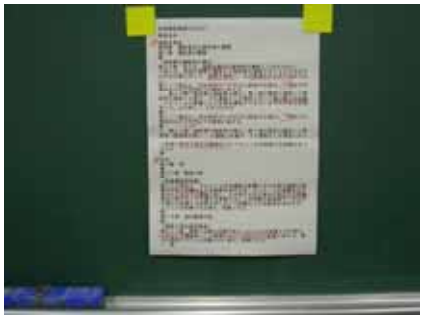

拡大コピーした法令を掲示したもの

全体会を開催する

1　全体会の進め方

全体会では、各グループが順に発表し、各グループ内の話し合いでの主だった感想、質問も同様に発表する。その後、全体で質疑応答を行いながら、まとめの話し合いをし、管理職が指導助言をする。

全体会において、統一した内容となるようにすることは困難であるが、そのことにとらわれなければ、かえって興味深い研修となる。司会については、研修主任や研修担当、あるいは、教頭が行う。

2　留意点

なお、例えば、法令等の発表の場合で述べれば、配った資料等（法令）を読んでしまえば、そのとおりという考えも生じるが、法令を調べていて気付いたこと、感想、どういうことか考えたことなどを発表することが、その法令を少しでも深く理解することにつながる。

全体での話し合いでは、
（1）なぜ不祥事が起きたか、何が問題か
（2）その結果はどうなったか
（3）防止のためにチェックする点は何か、どう対処すべきか、何ができるか
（4）法令ではどうなっているか
（5）質問・疑問
等に留意して協議する。

研修の評価を評価表により行う

感想及び研修についての評価を記載することができる評価表を用意しておき、効果測定をする。

まとめ

いくつかのテーマについて数回行うことができれば、一回ごとに改善を行うことにより、より研修が進む。担当者は交替していくことが望ましい。更に、同様の研修を行った近隣の学校と研修講師を交換して研修を行うと、新鮮な気持ちで取り組める研修となる。

最後に、危機管理意識の醸成も重要であることを強調したい。また、スクールカウンセラー、地域の方々、学校評議員など外部の方の参加により、より研修効果の上がった例も報告されているので、是非試みていただきたい。（校内研修会事例集　平成１６年４月山口県教育委員会）

プロジェクタでインターネットの資料（警視庁HP）を表示

11　体験学習法を用いて、コーチングスキルの一つを学ぶ

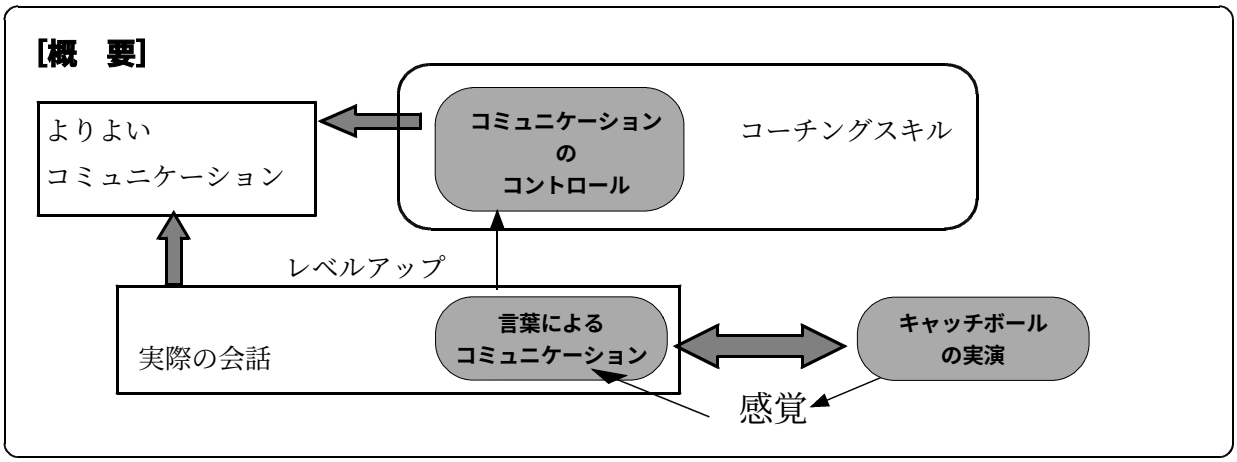

コミュニケーションのコントロールについて、体験をしながら考えてみる

コーチングとは、会話を通して、相手に目標達成に必要なものを備えさせ、目標達成の行動をさせるプロセスである。コーチングスキルは何種類もあるが、その内の一つであるコミュニケーションのコントロールについて、模擬体験をしながら考察する。

人には、それぞれのタイプがあり、それを変えることはなかなか難しいが、コミュニケーションは自分でコントロールすることが可能である。そのためには、研修やトレーニングを重ねることが必要である。集合研修・自己学習・コーチング実習などにより身に付けることができるが、ここでは、日常の会話において、よりよいコミュニケーションの取り方を考えることを目標とする。

コミュニケーションを体験する

コミュニケーションをキャッチボールに例えて、実際にキャッチボールをしながら日常の会話を考えてみる。動きをともなう研修であり、童心に帰って楽しむ気持ちが大切である。

１０人以内の４班に分けて、班ごとに実演を行い、班内で活発に発表し、班ごとに３つ程度の会話例を全体の前で発表する。できれば、よいコミュニケーションの例まで発表できるのが望ましい。

研修会の運営について

1　準備

やわらかいボールを各班に３つ
各教員に記入用のシート
キャッチボールの例を示したカード
コーチングに関する簡単な資料
- コーチングとは？
- コミュニケーションとは？
- コーチングの基本とスキル　等々

2　会の進行

（1）全体の司会を決めておく。可能であれば、コーチングの初歩を少し学習しておくことが望ましい。

（2）後述の１３のキャッチボールの例から、各班に(1)の例は必ず、その他の例から３つ程度をカードにして配布する。

（3）キャッチボールからイメージされ、しかも現実にありそうな生徒（や教員）との会話を考えてシートに記入するように司会が指示する。（２分程度）

（4）司会の合図で、班ごとに代表２人が、(1)の例に相当するキャッチボールを数回行い雰囲気をほぐす。司会は、この時以下のような

会話の例を説明する。

（例）Ａ：こんにちは

Ｂ：はい、こんにちは

Ａ：今日はいい天気ですね。

Ｂ：本当にいい天気ですね。

次の合図で選択した別のキャッチボールを行う。イメージが湧かなければ数回繰り返す。考える時間をとる。（５分）

（５）代表を交代しながら別のキャッチボールを行っていく。（３×３＝９分）

時間があれば、よいコミュニケーションにするには、どのような会話であればよいかも考えてみるとよい。

（６）班内で発表しあって、一番実際に近いと考えられるものを一つずつ決める。（１０分）

（７）全体で、班ごとにキャッチボールをしながら発表する。（１５分）会話を発表する者と実演する者は別の者でよいが、余裕があれば、会話をしながらキャッチボールができれば更におもしろい。

（８）時間が余れば、コーチングスキルについて学習をしてもよいが、体験で得られる各自の感覚を大切にするためにも発表の時間を確保したい。

３　キャッチボールの例

(1) 普通にキャッチボールを続ける

(2) 相手のボールを無視する

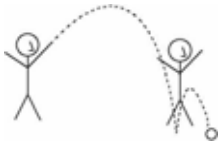

(3) 強いボールを相手に投げつける

(4) もらったボールを相手も見ずに投げ捨てる

(5) 同時に複数のボールを投げる

(6) 届かないボールを投げる

(7) 取れないボールを投げる

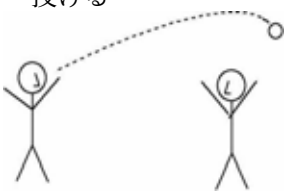

(8) ボールを投げたのにいきなり拒否する

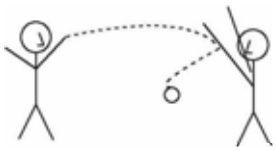

(9) 互いに投げ付けあう

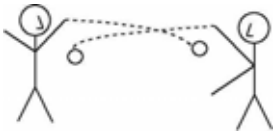

(10) 投げたボールを他の人に渡す

(11) いきなり蹴り返す

(12) 違うボールを投げ返す

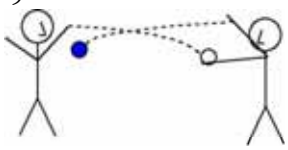

(13) 投げたボールを抱え込む

研修の評価について

自由に感想を記入して提出し、まとめた後、当日の記録とともに配布する。その感想を読むことによっても、研修の効果が上がると考えられる。

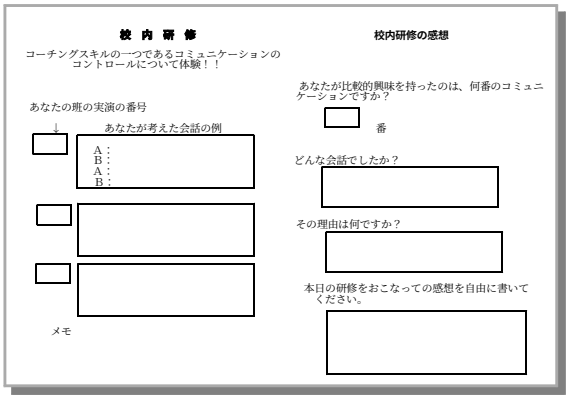

校内研修

コーチングスキルの一つであるコミュニケーションのコントロールについて体験！！

あなたの班の実演の番号

あなたが考えた会話の例

A：
B：
A：
B：

メモ

校内研修の感想

あなたが比較的興味を持ったのは、何番のコミュニケーションですか？

番

どんな会話でしたか？

その理由は何ですか？

本日の研修をおこなっての感想を自由に書いてください。

記入用シート及び感想用紙

（参考文献）

「コーチングマネジメント」

ﾃﾞｨｽｶｳﾞｧｰ・ﾄｩｴﾝﾃｨﾜﾝ　伊藤　守　著

「こころの対話」

講談社　伊藤　守　著